

令和 6 年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和 5 年度事業対象)

令和 6 年 9 月

貝塚市教育委員会

はじめに

本市では、「貝塚市教育大綱」に基づき、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民が生涯学び、成長し、学びを通じた明るい地域社会を形成することを目標に掲げ、目標達成に向けた施策に取り組んでいます。

令和5年度におきましても、教育大綱に掲げた、家庭・地域は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることの3つの理念に基づき、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高められるよう、各事業に取り組んでまいりました。

今般、令和5年度に実施した事業の実績と成果について、教育委員会内で点検を行うとともに、学校教育及び社会教育それぞれの分野で学識経験を有する評価委員から評価を得ることにより、各事業の課題と今後の改善案を明らかにし、報告書にまとめました。

本報告書を市議会に提出するとともに市民のみなさんに公表し、教育委員会の事務の執行状況について透明性を担保するとともに、報告書に基づいた事務改善を推進し、さらなる教育行政の向上に取り組んでまいります。

令和6年9月

貝塚市教育委員会

目 次

◆教育委員会について	1～3
◆教育委員会の点検・評価について	4
◆貝塚市教育大綱	5～9
◆令和5年度 貝塚市 教育努力目標	10
学校教育努力目標	11～16
社会教育努力目標	17～20
◆貝塚市教育大綱の目標達成に向けた特徴的な取組み	21～22
◆教育委員会点検・評価報告事業	23
『学校教育』	24
学校園維持管理事業	26～27
小中学校トイレ改修事業	28～29
生徒指導推進事業	30～31
人権教育推進事業	32～33
スクールバス運行事業	34～35
『社会教育』	36
社会教育推進事業	38～39
郷土資料室事業	40～41
展示・観察事業	42～43
展示・普及事業	44～45
スポーツ協会運営事業	46～47
貝塚市スポーツ少年団本部事業	48～49
はたちの集い開催事業	50～51
青少年センター講座開催事業	52～53
低学年育成事業	54～55
地域活性化事業	56～57
講座運営事業	58～59
館運営事業	60～61
資料情報提供事業	62～63
図書館利用促進事業	64～65
◆資料等	66
○関係法令	67
○貝塚市教育委員会評価委員会規則	68
○貝塚市教育委員会評価委員会委員	69

教育委員会について

1 教育委員会とは

教育委員会とは、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて具体の事務を執行する機関で、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員で構成されています。

教育長は、教育委員会を代表するものであり、事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行います。

教育委員は、教育委員会会議に出席するほか、学校訪問や各種行事への出席など、教育行政に幅広く携わります。

教育委員会は、毎月教育委員会会議を開催し、教育行政に関する議案の審議・採決や、教育委員に事務の管理や執行状況の報告を行います。

2 教育委員会の構成

令和5年度の教育長及び教育委員の構成は次のとおりです。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、教育長職務代理者は教育長が教育委員の中から指名します。

(令和6年3月末現在)

職 名	氏 名	最初の就任日 任期満了日
教育長	鈴木 司郎	平成30年4月1日 令和7年9月30日
委 員 (職務代理者)	西村 卓也	平成30年4月1日 令和7年9月30日
委 員	新川 秀彦	令和4年4月1日 令和6年9月30日
委 員	後上 史子	令和4年12月15日 令和8年12月14日
委 員	幾田 邦華	令和5年10月1日 令和9年9月30日

3 教育委員の活動（令和5年）

(1) 教育委員会会議の実施状況

定例会開催数	4回
臨時会開催数	8回
議案件数	62件
報告件数	2件
傍聴人数	12人

(2) 総合教育会議の実施状況

開催日	案 件
12月7日 (木)	(1)英語力の向上について (2)放課後の子どもの居場所の充実について（チューター制度の創設） (3)中学校部活動地域移行について (4)キャリア教育について (5)その他

(3) 活動状況

◎ 学校園及び社会教育施設訪問

令和5年	6月23日	(金)	東山小学校	授業視察
	7月5日	(水)	二色小学校	授業視察
	10月12日	(木)	孝恩寺、善兵衛ランド	視察
	10月20日	(金)	第四中学校	授業視察
	10月26日	(木)	東山小学校	授業視察
	11月16日	(木)	二色小学校	改修工事竣工視察 オープンファクトリー参加（㈱ウラカワ）
	12月4日	(月)	第五中学校	授業視察
	12月8日	(金)	幼稚園	生活発表会
	～9日	(土)		

◎ 主な行事参加

令和5年	4月7日	(金)	小・中学校入学式
	4月10日	(月)	幼稚園入園式
	6月4日	(日)	小学校運動会
	9月30日	(土)	中学校運動会
	10月21日	(土)	〃
	10月14日	(土)	幼稚園運動会
	11月3日	(金)	文化の日のつどい
	11月18日	(土)	少年の主張大会
令和6年	1月7日	(日)	はたちの集い
	3月13日	(水)	中学校卒業式
	3月14日	(木)	幼稚園卒園式
	3月15日	(金)	小学校卒業式

3月22日（金） 二色小学校・第五中学校閉校式

◎ 会議・研修等への参加

令和5年	5月22日	(月)	大阪府都市教育委員会連絡協議会総会
	6月29日	(木)	市町村教育委員会研究協議会[文部科学省主催]
	9月7日	(木)	(オンライン)
	9月13日	(水)	決算勉強会
	10月6日	(金)	新任教育委員勉強会
	11月7日	(火)	近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)
	11月15日	(水)	大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック教育委員会研修会
	12月14日	(木)	泉南地区教育委員会研修会
令和6年	1月30日	(火)	大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会 (オンライン)

教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、その公表をしなければならないことが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

点検・評価の実施方法については、次のとおりです。

1. どのような点検及び評価項目を設けるか、また報告書の様式や議会への報告書の提出方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定します。
2. 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

本市では、令和 6 年 5 月 20 日、27 日及び 6 月 6 日に教育委員会評価委員会を開催し、令和 5 年度に実施した事業について点検及び評価を行いました。

貝塚市教育大綱

貝塚市は、天然記念物に指定されている「ブナ林」が広がる和泉葛城山から山間部、丘陵地、平野部、そして、白砂青松の地「二色ノ浜」の海岸部に至る、豊かな自然に恵まれたまちです。また、水間寺や孝恩寺、願泉寺をはじめ、東盆踊りや貝塚三夜音頭、水間寺千本搗餅つきなど、有形・無形の文化財を数多く有する、歴史の薫り高いまちです。さらに、だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化は、地域の中で子どもを育てるという風土を生み、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌となっています。

江戸時代、本市で生まれた岩橋善兵衛は、オランダ渡来の望遠鏡をみて研究を重ね、伊能忠敬の日本地図作成時にも用いられた望遠鏡を作り出し、江戸時代の日本の自然科学や天文学の発展に大きく貢献したと言われています。

本市では、その偉業を現代に伝える善兵衛ランドをはじめ、自然遊学館やコスモシアターなどの施設を効果的に活用し、個性豊かな教育及び文化を育んでいます。

学校教育におきましては、東京大学と連携した確かな学力をつけるための指導方法の導入、大阪体育大学と連携した体育科の授業改善や特別支援教育に関する専門家の活用など、独自のつながりを生かし、子どもたちの豊かな学びの実現に向けた教育活動を進めています。

未知なる学問に挑み続けた先人の姿に学び、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「貝塚市教育大綱」をここに定めます。

令和4年10月

貝塚市長 酒井 了

家庭は、教育の原点です

保護者は、子どもの道しるべとなり、子どもに対して責任を持ちます。

地域は、子育て家庭を支え、子どもたちを地域の宝として大切に育みます。

教育基本法には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

市は、家庭において子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援します。

また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する仕組みをつくります。

- ① 家庭において生活習慣を身に着け、社会性が育まれるよう、親子の育ちを支援します。
- ② だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化を背景として培われた、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌を生かし、地域の中で子どもを育てる意識を高めます。
- ③ 学校や地域の人材が連携し、子どもとその保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりに努めます。
- ④ 子育てについて不安や課題を抱える家庭に対し、関係機関が連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

学校は、学びの場です

子どもたちは、生き生きと学びます。

教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちにとって、「生きる力」を育む教育は必須です。グローバル化や ICT^{※1} の急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、どのような状況においても自ら壁を乗り越える意欲と行動力が求められます。

学校教育では、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、確かな夢を持ち、貝塚市で学び育ったことを誇りに思える子どもの育成に努めます。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、実用性のある知識・技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、表現力の育成を図ります。また、ICT を活用し、学力の向上を図ります。
- ② あらゆる教育活動を通して意欲、忍耐、協調などの非認知能力を育むとともに、人権意識や道徳性、社会性の向上に取り組みます。また、自分を大切にする気持ちを育み、命の大切さを学ぶ教育に取り組みます。
- ③ いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、早期解消に向け関係機関との連携を強化します。
- ④ 大学との連携を生かした新たな授業・指導方法の導入や専門家を活用した特別支援教育に関する教職員の知識・理解・技能の向上、義務教育学校設置による小中一貫教育のさらなる発展など、本市ならではの特色を生かした学習活動の充実を図ります。
- ⑤ すべての就学前施設において、長所を伸ばし、個性を光らせる就学前教育に取り組みます。
- ⑥ 健康や食に対する理解を深め、健やかな体を育みます。

- ⑦ 防災教育などを通じて、自ら考え命を守る意識を育てます。
- ⑧ インクルーシブ教育※²の理念に基づき、「共に学び、共に育つ」支援教育を推進し、互いの違いを認め合い、多様性を大切に思う心を育みます。
- ⑨ 社会で活躍する先輩方から学ぶ機会を設けることにより、夢を抱き、志高く自立した社会人を育成します。
- ⑩ 「地域とともにある学校」を実現するため、コミュニティ・スクール※³を推進し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映します。

※1 ICT：Information and Communication Technology の略で、日本語訳は「情報通信技術」。通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

※2 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※3 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。

生涯学習は、地域づくりのかけ橋です

わたしたち市民は、生涯学び、成長します。

そして、学びを通じて明るい地域社会をつくれます。

人生 100 年時代を自分らしく生きるためには、心身ともに健康で生きがいのある暮らしが必要です。生涯学習を通じて社会に参画する機会を得て、仲間と共に学ぶ楽しさや必要とされる喜びを感じることは、日々の生きがいにつながります。

本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動に効果的に活用するとともに、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に活用します。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図ります。

- ① 文化・学習活動を通して、互いに学び合う姿勢を育み、市民の絆を一層深める取組みを進めます。
- ② 善兵衛ランドや自然遊学館などの社会教育施設を活用し、子どもたちの知的好奇心を育み、将来の夢につながる取組みを充実させます。
- ③ 市域の貴重な文化財を保存・継承し、市民の生涯学習に役立てます。
- ④ 本市ならではの文化財や社会教育施設、伝統的な祭事を再認識することにより、市民の誇りや郷土を愛する心の醸成につなげるとともに、本市の魅力ある観光資源としてプロモーションし、知名度を上げることで、交流人口の増加を図ります。
- ⑤ 誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、健康で明るい生活を送れるよう、生涯スポーツの振興に努めます。
- ⑥ ICT を活用し、誰もが参加できる学びの場をつくれます。

令和5年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、令和4年度に改定した「貝塚市教育大綱」において、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示した。

また、大綱の三本柱として、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを掲げ、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高めることとしている。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援する。また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する。

また、教育委員会全体で、「貝塚学」や「子ども博士育成事業」等、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取組みを推進することにより、子どもたちが自らの興味・関心に基づいた主体的な学びを保障することによって、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

学校においては、グローバル化やICTの急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちに、「生きる力」を育成することが求められる。

よって、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことによって、どのような状況においても、自ら壁を乗り越える意欲と行動力を身に付けた子どもたちを育成する。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。そのために、本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動及び市域を超えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に効果的に活用する。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

学校教育努力目標

1. 学校教育の充実について

「知・徳・体」のバランスの取れた子どもを育成するとともに、本市で学び育ったことを「誇」に思い、「夢」を持って生きていくことのできる子どもを育てる。

また、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、持続可能な世界の実現等、社会の加速度的な変化を受け止め、これからの予測困難な社会の中でも、「志」高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を推進する。

(1) 「学力の向上」に向けて

「確かな学力」の向上を図るため、人的支援など教育環境の整備と実践的な授業研究を推進する。

◎重点努力目標

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進

◎主な取り組み

- ・児童生徒一人ひとりの特性や学習到達度等に応じた「指導の個別化」の研究
- ・児童生徒が自ら学習を調整できるようにするための「学習の個性化」の研究
- ・協働して行う活動や多様な意見から合意形成を図る「協働的な学び」の研究
- ・iPad 等を活用した授業改善の推進
- ・教育研究センターを中心とした、教育力向上研修や指導力向上研修の充実

(2) 「非認知能力の育成」に向けて

すべての学校園における様々な教育活動を通じて、意欲・忍耐力・協調性等の非認知能力を育成する教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・幼稚園・小学校・教育活動全体を通じた非認知能力を育む教育の推進

◎主な取り組み

- ・すべての教職員を対象とした非認知能力に関する研修機会の充実
- ・公立幼稚園における非認知能力を育む保育方法の研究
- ・市内すべての幼児教育施設と小中学校の教職員を対象とした公立幼稚園における公開保育の実施

(3) 「特色ある学校づくりの推進」に向けて

「小中一貫教育」「小学校の小規模特認校」「幼小一体型連携教育」の3点を柱とした特色ある学校づくりと、コミュニティ・スクールの拡充に向けた取り組みを行う。

◎重点努力目標

- ・義務教育学校の設置に向けた取組みによる小中一貫教育のさらなる充実

◎主な取組み

- ・第五中学校区における義務教育学校設置に向けた取組みの推進
- ・外国語教育及び ICT を活用した台湾とのオンライン交流の推進
- ・小規模特認校である永寿小学校における大阪体育大学との連携等を中心とした特色ある取組みの推進
- ・中央幼稚園、南幼稚園を基幹とした全市的な幼小連携の推進
- ・葛城小学校及び第二中学校に続き、中央小学校への学校運営協議会の設置及び地域と連携・協働したシステムの構築
- ・全小中学校への学校運営協議会の設置に向けた啓発及び研修の実施

(4)「架け橋プログラムの推進」に向けて

市内の幼児教育施設及び小学校が連携し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する正しい理解をもとに、カリキュラムや教育方法の充実・改善を推進する。

◎重点努力目標

- ・子どもの学びと育ちを幼児期から学齢期へとつなぐ幼児教育施設間連携及び小学校との連携の推進

◎主な取組み

- ・市内の幼児教育施設と小学校の代表者からなるカリキュラム開発会議の設置、及びカリキュラムの検討及び作成
- ・モデル地域の選定
- ・「架け橋プログラム」についての理解啓発を図る市内合同研修会の実施
- ・市内の幼児教育施設と小学校の教職員を対象とした公開保育の実施

(5)「生徒指導の推進」に向けて

児童会や生徒会活動の活性化による自治意識の向上を図るとともに、暴力や不登校の減少に向け、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導」の取組みを推進する。

◎重点努力目標

- ・生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」の推進
- ・暴力行為の抑制及び不登校の状況改善に向けた「チーム学校」による生徒指導体制の構築

◎主な取組み

- ・教職員の児童生徒理解力の向上に向けた研修の充実
- ・児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える取組みの推進

- ・ SNS 上でのトラブルなど、多様化・複雑化する今日的課題に対応した研修の充実
- ・ 校内適応指導教室の設置を含む児童生徒の居場所づくりに係る取組みの推進
- ・ 教育支援センターの機能の充実
- ・ ホースセラピーを活用した不登校対策の推進
- ・ 学校相談員（警察官 OB）、スクールカウンセラーやキンダーカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と相談体制の充実
- ・ 市の福祉部局や子ども家庭センター、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した相談体制の充実

(6)「保健・安全指導の推進」に向けて

体育・保健活動の充実や食育の推進など、発達段階に応じた体力づくり、健康づくりに取り組むとともに、防災教育などを通じて、命を守る意識を育む教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・ 自らの心と体に関心を持ち、進んで体力づくり・健康づくりに努める子どもの育成
- ・ いかなる状況下でも自らの命を守るとともに、主体的に他者や社会の安全にも貢献しようとする意識の醸成

◎主な取組み

- ・ 小中学校の教職員を対象とした体育科の授業づくりに係る研修や公立幼稚園における運動クラブの活動等、大阪体育大学と連携した取組みの充実
- ・ 食育担当者連絡会を通じた各校の取組み交流と食育の授業づくりに係る研修の実施
- ・ 市の危機管理部局との連携による、児童生徒が主体的に自他の安全を守ろうとする意識を高める防災教育の推進

(7)「教育環境の整備」について

教職員の資質向上、質の高い授業を行うための体制や施設の整備、教育の機会均等の促進により、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

◎重点努力目標

- ・ 教職員の服務規律の保持及び体罰や各種ハラスメントの防止

◎主な取組み

- ・ 学校の活性化に向けた人事基本方針に基づく教職員人事の推進
- ・ 教職員の健康の保持・増進や長時間勤務の縮減及び働き方に関する教職員一人ひとりの意識改革
- ・ 大阪府 GIGA スクール運営支援センターとの連携によるインターネット環境やタブレット端末のトラブルの迅速な解決
- ・ 教育の機会均等を実現するための就学援助制度や奨学金制度の周知
- ・ 「主査会」の充実及び学校事務支援室を中心とした学校事務共同実施の推進

- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修
- ・第五中学校区における義務教育学校設置に向けた施設改修
- ・学校園の保健業務や感染防止、健康管理の円滑な実施
- ・安全でおいしい学校給食を提供するための献立の工夫や衛生管理の充実
- ・小学校および幼稚園給食における調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の強化
- ・中学校給食におけるデリバリー方式に適した献立の開発による給食残渣の減少
- ・リスクマネジメントに対する教職員の意識を高める事例及び情報の提供

2. 人権尊重の教育の充実について

人権尊重の教育の推進にあたっては、2022年成立の「こども基本法」及び貝塚市人権教育基本方針や平和教育基本指針に基づき、教職員一人ひとりが、子どもの権利、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、人権感覚を高められるよう研修に努める。

そのためには、部落問題をはじめ、女性、障がい者（児）、在日外国人、アイヌの人々に対する偏見や差別、いじめやLGBTQへの偏見、昨今課題にあげられているいわゆるヤングケアラーや子どもを取り巻く虐待や貧困、自死、インターネットによる人権侵害など、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進することが大切である。

さらに、保護者・地域に対しても、人権意識の高揚に向けた啓発に努め、学校と社会教育機関・家庭・地域が一体となった人権教育を推進するための体制を確立することが重要である。

(1) 「人権教育の充実」に向けて

教職員一人ひとりが人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進する。

◎重点努力目標

- ・EXP02025 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」であるSDGsの視点を踏まえた人権教育の推進
- ・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化
- ・インターネットによる差別や偏見を助長するような人権侵害、ウィズコロナ時代に抱えがちなストレスや困難、また新たな人権課題に適切に対応することができる力

を育む取組みの研究

- ・社会の中で自分の役割を果たし、自己実現に向かう力を育むキャリア教育の充実

◎主な取組み

- ・効果的な取組みをすすめるための検証方法の研究
- ・人権教育担当者会等での研修の実施
- ・人権教育研修基礎資料の発行
- ・貝塚市人権教育研究会・貝塚市在日外国人教育研究会・貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会との連携及び活動支援
- ・社会で活躍する先輩方から生き方を学ぶ講座の実施

(2)「特別支援教育の充実」に向けて

障がいのある幼児児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、自律的な生活を行う上で必要となる基礎的な能力や態度を育む支援教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた「ともに学び ともに育つ」学級集団づくりの推進
- ・対象児童生徒の実態に即した教育活動全体を通じての自立活動の実施

◎主な取組み

- ・就学前からの「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び多様な学びの場での活用による切れ目のない支援体制の整備
- ・巡回教育相談員及び市リーディングチームによる教育相談体制の充実
- ・大学教授等、専門家を活用した各校園への支援体制の整備
- ・合理的配慮の実施、日常生活上の介助や健康・安全確保のための適切な介助員配置

(3)「日本語指導の充実」に向けて

外国から直接編入する園児児童生徒に対する受入体制の整備、一人ひとりの日本語能力に応じた適切な指導・支援を行うとともに、貝塚市在日外国人教育との連携を図り、多文化共生教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・外国から編入する園児児童生徒の受入体制づくりと日本語指導の充実

◎主な取組み

- ・日本語指導担当者会等での研修の実施
- ・日本語指導加配教員による巡回指導体制の充実
- ・通訳派遣によるコミュニケーション支援の充実

(4) 「いじめの解消」に向けて

「貝塚市いじめ防止基本方針」に定めた基本理念のもと、すべての児童生徒が互いのちがいを認め合い、対等で豊かな人間関係を築く教育活動を推進する。

◎重点努力目標

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの積極的認知と実効的な取組み

◎主な取組み

- ・いじめの積極的認知と解消のためのアンケート等の実施
- ・児童生徒と向き合う時間を確保するための教育相談体制の整備
- ・早期解決に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を交えた「学校いじめ防止対策委員会」の開催
- ・SOSを出すことができる子どもたちの育成に向けた取組みの実施及び相談窓口の設置とその周知
- ・ゲートキーパーとして児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実

(5) 「虐待対応の充実」に向けて

貧困や虐待等、子どもを取り巻く課題の予防や早期発見に向け、関係機関との連携強化を推進する。

◎重点努力目標

- ・虐待の早期発見と関係機関との連携の強化

◎主な取組み

- ・いわゆるヤングケアラーの可能性も視野に入れた虐待の早期発見のためのアンケート等の実施
- ・家庭への速やかな支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携の強化
- ・必要に応じた家庭児童相談員等関係機関との連携、及び要保護児童対策地域協議会への報告
- ・SOSを出すことができる子どもたちの育成に向けた取組みの実施及び相談窓口の設置とその周知
- ・ゲートキーパーとして児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実

社会教育努力目標

1. 市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進

社会教育とは、市民の日常の生活を通じた自己教育活動であり、その本質は「人間が自分の力で自己形成していく営みを、人々のつながりのなかで行っていくもの」である。社会教育は、学校の教育課程を除くすべての教育活動が対象であり、その主体は市民である。

そのため行政は、市民の自主的な活動を奨励し、市民の学習の自由と権利が保障されるよう、社会教育施設の整備や学習機会の提供等、環境の充実に努める。そして、関係機関とも連携し、総合的に社会教育の推進を図る。

また、あらゆる社会教育活動において SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた 17 のゴールの普及に努め、市民が自主的な活動を通じて SDGs の実現に貢献できるよう支援する。

(1) 市民の自主的な活動の奨励

- ・PTA 活動を支援することにより地域でのつながりづくりをすすめ、研究大会など保護者の自発的・主体的な学びの取組みを推進する。
- ・市民自らが企画・運営する文化祭を支援し、文化施設と連携して、より質の高い文化に触れる文化祭を実施する。
- ・市民が地域の歴史や文化財に対する意識を深められるよう、セミナーや現地見学会、古文書講座などの充実をはかり、「古文書を読む会」の開催など市民の主体的な活動を支援する。また、歴史に興味のある子どもたちが、より専門的な知識を得るための「子ども博士育成事業」を実施する。
- ・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで多くの市民がスポーツに親しみ、参加することができる場を提供し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。
- ・「はたちの集い」を開催し、成人としての自覚を促し、社会の一員としての意識を高めるよう取り組む。
- ・高校生の海外留学を支援し、これからのグローバル社会を生きぬく人材を育む。
- ・各社会教育施設で SDGs に関する展示などを行い、市民の SDGs 実現に向けた自主的な取組みを支援する。

(2) 学習機会の提供、環境の充実

- ・社会教育施設に Wi-Fi 環境を整備し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・生涯学習の推進について、市民の関心に沿った学びの機会を提供できるよう様々な学習機会を提供する。
- ・郷土資料展示室では、特別展・企画展・貝塚市の指定文化財展を通じて、また、歴史展示館では、近現代史の企画展示、常設「ニチボー貝塚バレーボールチーム」展示を通

じて、貝塚にある文化財への理解を深め、次世代に受け継いでいく。

- ・自然遊学館では、二色の浜を含む大阪湾の自然環境調査をはじめ、広く貝塚市内の多様な生きものに関する調査を行い、展示、発行物やソーシャルメディアなどを通して情報発信に努める。また、市民が自然に親しみ関心を持てるよう、自然観察会や出前講座を実施する。
- ・善兵衛ランドでは、天体観測会を通じて、宇宙というロマンに満ちた自然現象を感性豊かに感じ取り、日ごろから「夜空を見上げてみよう」と思えるような取り組みを行う。また、岩橋善兵衛の偉業とその向学姿勢を、子どもたちに伝えていく。
- ・青少年センター・青少年人権教育交流館では、生きる力を育むため、青少年が興味を持ち、自らを成長させるとともに、SDGsの実現にも貢献できる講座やイベントを開催する。
- ・青少年センター・青少年人権教育交流館・公民館では、障がいのあるかたが健常者とも広く交流を深め、人間関係を広げることができる講座などを開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。
- ・青少年センター・青少年人権教育交流館では、各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力の育成を図る。また、中高生対象の講座や親子で受講できる講座の開催にも取り組んでいく。
- ・「少年の主張大会」を開催し、小中学生が自分の考えや願い、夢などを広く社会に訴えることにより、その思いを伝える力を養う機会とする。また、大人がその思いを受け止める機会とする。
- ・カルバーシティ市との高校生国際交流を通じ、国際感覚をもった青少年を育成する。
- ・公民館では、市民が実生活の中で生起する様々な課題を反映させ、常にSDGsの実現を意識した講座やイベントを実施する。
- ・図書館では、地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した資料の収集・整備を行う。
- ・読書に興味を持たない子どもも本に親しむきっかけとなるよう、「絵の本ひろば」の取り組みを行う。
- ・「本好きのお母さん集まれ！」などを開催することにより、本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。
- ・インターネットなどを活用した情報発信や広報活動を強化し、図書館利用の拡大を図る。
- ・小中学校のICT環境の整備に伴い、社会教育各課(館)の特性を生かし、ICTを活用した子ども向け動画配信など、新たな学びの機会を提供する。

(3) 関係機関との連携

- ・市内小学校における歴史資料の巡回展示や貝塚学用教材の作成、新任教職員の研修などを実施し、学校教育との連携を図る。
- ・善兵衛ランドや自然遊学館、他の社会教育施設において、「子ども博士育成事業」を大学などと連携しながら充実させる。
- ・公民館では、関係機関と連携を図り地域の情報把握に努め、子どもも大人も主体となり、心豊かに成長できる学習の場を創出する。
- ・図書館では、学校園をはじめ様々な施設や団体と連携し、子どもの読書活動を推進する。

2. 地域で支える家庭教育の促進

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であり、家族のふれあいを通じて人間は成長するといえる。しかしながら、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から家庭教育を学ぶ機会が少なくなるなど、家庭を支える環境が変化してきている。

このため、家庭内だけで家庭教育を行うのではなく、社会全体で家庭教育を支えることができるよう、働きかけや支援を行っていく。

(1) 地域活動の推進

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもたちの居場所を提供する。
- ・青少年育成団体を支援し、地域ぐるみの子育て支援や子どもが安全・安心に活動できる環境づくりを推進する。

(2) 家庭教育支援の環境整備

- ・11月の第3日曜を「かいづか家族の日」とし、家族の絆を深めるための取組みを行う。
- ・公民館では、様々な活動において、子どもが体験・交流する機会をつくり、異世代間における交流・協働をすすめる。
- ・公民館では、子育て関係団体・サークル・個人が抱える課題について学習及び情報交換を行い、相互のつながりを広げることにより、団体の活性化と子育て支援を推進する。
- ・日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。

(3) 関係機関との連携

- ・「かいづか家族の日」の取組みを広げるため、団体や民間と連携して事業を推進する。
- ・ひきこもりやいわゆるヤングケアラーの問題については、サポートステーションなど

の支援機関に情報提供する。

- ・福祉担当部局と連携することにより、「こんにちは赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに 絵本を手渡し、赤ちゃんと家族が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

3. 地域課題解決のためのネットワークの充実

多様な人々が集い、学びを通じて自立・協働型のコミュニティを形成し、地域の課題解決を図ることが重要である。

そのため行政は、社会教育活動の成果を地域社会に還元できるよう働きかける。また、学校や社会教育施設などが地域コミュニティの拠点となり、様々な人々がつながり支え合えるようにネットワークを充実させる。

(1) 地域課題の解決

- ・町会館などを活用し、出張による地域を拠点にした学びの機会を設ける。
- ・各地域の実情に応じた学習課題を発掘し、主体的に取り組む市民との連携と地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。

(2) ネットワークの充実

- ・地域と学校が連携して多様な活動が実施できるよう、地域学校協働活動推進員を設置していく。
- ・小中学校の体育施設を開放し、地域住民による自主的なスポーツ活動を通じた地域コミュニティの形成を支援する。
- ・「子ども卓球教室」の開催や日本生命女子卓球部による小学校などへの「卓球巡回指導」の実施、全市民対象の「市民卓球フェスティバル」を開催することにより、卓球を通じたコミュニティの活性化と地域住民の健康増進を図る。
- ・市立ドローン・クリケットフィールドへ「クリケットジャパンカップ関西大会」を誘致することにより、地域内外の相互交流を活性化する取組みを推進する。

貝塚市教育大綱の目標達成に向けた特徴的な取組み

1. キャリア教育推進事業

本市では、子どもたちが社会における自らの役割について考える機会となる「キャリア教育」を推進し、子どもたちが社会的に自立することをめざしています。

令和4年度には、本市出身の社会で活躍する先輩方から、これまで歩んできた道のりについてお話を聞く機会をつくり、子どもたちがより大きな未来のビジョンを描いて成長することをめざしました。また、様々な分野の語り手をまとめた「ゲストティーチャーリスト」を作成し、学校に情報提供することにより、学校が積極的にゲストティーチャーを招くようになり、これまでに50回以上のゲストティーチャーによる講演が行われました。

令和5年度には、子どもたちが、宮崎機械システムの工場を見学し、地元企業の技術力の高さと地場産業のすばらしさを学び、貝塚を誇りに感じる学習の機会を得ました。

2. 文化財や社会教育施設の効果的な活用

本市が持つ文化財や社会教育施設などを、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野への活用に取り組んでいます。

善兵衛ランドでは、岩橋善兵衛の望遠鏡を使って日本地図を作成した伊能忠敬の記念館がある千葉県香取市との連携事業に、積極的取り組みました。令和5年6月には、香取市測量の日イベントに本市も参加し、善兵衛ランドや貝塚市のPRを行いました。同年11月に善兵衛ランドにおいて開催した「善兵衛と伊能忠敬展」では、香取市から伊能小図などを借りて展示するとともに、香取市もイベントに参加し、お互いの交流を深めました。また、子どもたちも作成に加わって、岩橋善兵衛の絵本を作成し、学校や図書館に配架するとともに、読み語り動画を作成し、SNSで発信しました。

さらに、毎月YouTubeで発信している星空動画は、令和5年6月の時点で再生回数が300回程度でしたが、4カ月で28,000回、5カ月後の令和5年11月には68,000回と飛躍的に増加し、市外の方にも善兵衛ランドから見た星空を見ていただけるようになりました。今後も積極的に発信し、実際に見てみたいと思う人が増えれば、交流人口の増加につながると考えられます。

また、市民が本市の歴史や文化財に興味を持ち、本市を語る特長の一つとなるよう、和泉山脈・金剛葛城山地を舞台とする日本遺産「葛城修験」（令和2年度認定）に、本市が持つ文化財が追加認定されるよう取り組んだところ、江戸時代に著された『葛嶺雜記』に記されている「蕎原とちのき谷」が、現在も良好に残っていることが確認され、日本遺産「葛城修験」の一部に追加されることが決定しました。

3. クリケットのまちづくり推進事業

令和5年12月、市とクリケット協会が共催で、在日留学生等を招待してソーシャルクリケット（ルールや道具を簡略化したクリケット）大会を実施しました。当日は、留学

生の 5 チームと、関西国際センター、大阪河崎リハビリテーション大学、市職員チームの合計 8 チーム、52 名が参加し、参加者の国籍は 16 か国にのぼった。「クリケットのまち貝塚」として、市民との貴重な国際交流の機会となりました。

4. 青少年国際交流事業

姉妹都市であるアメリカ・カルバシティ市とは、約 30 年前の平成 5 年度から、中学生を対象としたホームステイ事業を実施してきましたが、参加希望者が減少し、一定の役割を終えたものとして一旦終了しました。

しかし、カルバシティ市姉妹都市協会から事業の継続を求める声があがったため、対象を中学生から高校生とし、令和元年度から交流を再開、隔年で高校生の派遣、受け入れを行っています。

また、海外への短期留学に参加する高校生の保護者に対して、海外留学支援金を交付するなど、本市の青少年が国際社会で活躍するきっかけとなるよう、様々な事業に取り組んでいます。

教育委員会点検・評価報告事業

※ 各事業の予算額及び決算額には、職員等の人件費は含みません。

学 校 教 育

○学校園維持管理事業	「教育総務課」
○小中学校トイレ改修事業	「教育総務課」
○生徒指導推進事業	「学校教育課」
○人権教育推進事業	「学校教育課」
○スクールバス運行事業	「学校教育課」

事業名	学校園維持管理事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童・生徒・園児の学校園での生活が円滑に行われるようにする。
具体的内容	学校園施設を管理・点検し、必要な修繕・補修工事を行う。 また、学校園が必要とする備品、消耗品等を購入する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		630,279	決算額（千円）	551,608
指標 ①	学校園施設の修繕・補修工事費	令和3年度	295,365 千円	
		令和4年度	68,664 千円	
		令和5年度	235,508 千円	
指標 ②	学校園の施設の不備が原因で発生した事故件数	令和3年度	0 件	
		令和4年度	0 件	
		令和5年度	0 件	

取組み総括

令和3年度は、木島小学校、第三中学校及び第四中学校の外壁及び屋上防水改修工事、令和5年度は義務教育学校開校に向けた二色小学校改修工事により、修繕・補修工事費が多額となった。危険箇所は随時修繕を行っているため、施設の不備により児童・生徒がけがをする事故は発生していないが、老朽化により大規模改修が必要な棟が増えつつある。

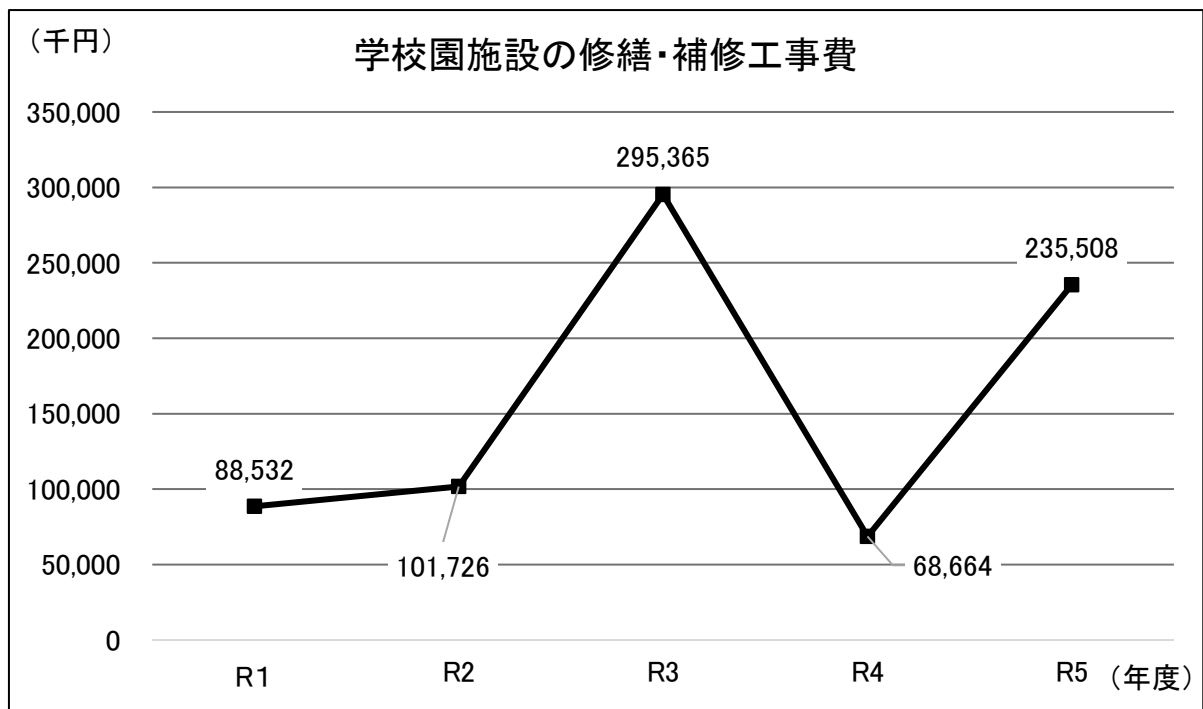
CHECK 評価委員による評価

学校園は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、避難所としての役割も果たすことから、日常の安全性の確保は極めて大切である。本市では「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づき、適正に管理・維持補修が行われていることを評価する。

施設の老朽化にともない劣化・損傷は改修サイクルよりも短い期間で発生する可能性があるため、定期的に点検を実施し、令和5年文科省通知にもあるように、外壁モルタル落下など命に直結する事故を起こすことのないよう必要な修繕等に努められたい。

ACTION 今後の改善案

令和6年度は、小学校正門に電子錠やモニター付きインターフォン、防犯カメラなどの設備を整備する。工事期間は正門付近が通行しづらくなるが、できる限り子どもたちの学校生活に支障が出ないよう工夫して実施する。



大規模改修工事 経過

年度	工事内容
H27	東小・津田小・葛城小・二中・三中耐震補強工事
H28	津田小・葛城小屋内運動場改修工事 木島小下水道接続工事
H29	五中校舎防水外壁改修工事
H30	一中教室床改修工事 二中下水道接続工事
R1	東小、一中、西幼ブロック塀改修工事 西幼空調設備改修工事
R2	北小校舎解体工事 木島小ブロック塀改修工事 中央・南幼 幼小一体化改修工事
R3	木島小、三中、四中外壁・屋上防水改修 小学校屋内運動場空調設置工事
R4	北幼ブロック塀改修工事 中学校屋内運動場空調設置工事
R5	二色小学校改修工事(義務教育学校開校準備)

事業名	小中学校トイレ改修事業	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童・生徒の学校での生活が円滑に行われるようにする。
具体的内容	小・中学校の洋式トイレ未設置の校舎等について、計画的にトイレ改修工事を行う。また、屋内運動場のトイレについても必要に応じて改修を行う。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の適正な管理、維持補修
- ・第五中学校区における義務教育学校設置に向けた施設改修

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		27,817	決算額（千円）		24,436
指標 ①	トイレ改修校舎棟・屋内運動場棟数	令和３年度		1	
		令和４年度		2	
		令和５年度		1	
指標 ②	小中学校トイレ洋式化率（校舎、屋内運動場含む）	令和３年度		81.9%	
		令和４年度		86.2%	
		令和５年度		86.6%	

取組み総括

平成25年から計画的に洋式化を進め、校舎のトイレは計画どおり改修工事を終えたが、計画を始めた頃は、一部和式便器を残した改修工事を行ってきたため、洋式化率は100%にならない。

並行して行ってきた屋内運動場トイレの洋式化も、令和6年度に二色学園の改修工事を実施すると小学校はすべて終了するので、今後は中学校の体育館トイレの改修に着手する。

CHECK 評価委員による評価

家庭における洋式トイレの普及状況や、学校の防災機能の観点から、全国で学校トイレの洋式化が進められている。本市では、平成25年から校舎のトイレ改修工事を計画的に進め、洋式化率は全国平均を大きく上回っていることは評価できる。

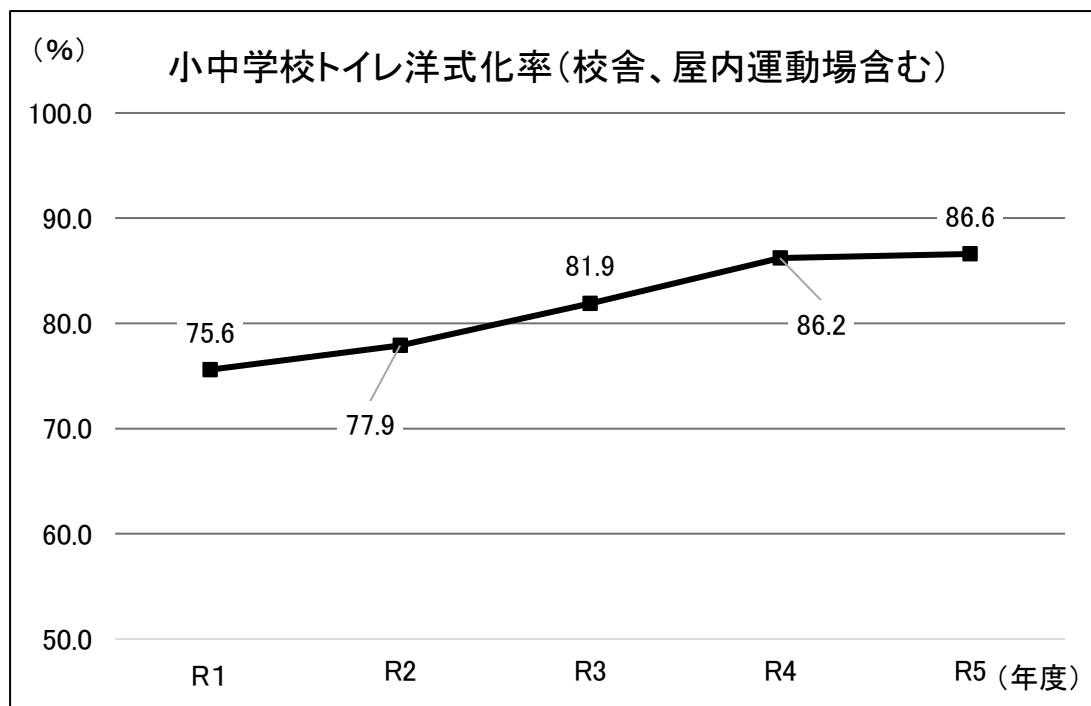
なお、公共施設において和便器が一定程度あることや、便座に触れることを望まない子どもも一定数いることにも留意されたい。

屋内運動場トイレについては、災害時避難や日常の体育施設開放により地域の方々の利用も多い。未改修トイレについては計画的な改修に努められたい。

ACTION 今後の改善案

令和6年度は、二色学園屋内運動場のトイレ改修を実施する。

トイレ改修を始めてから10年が経過し、トイレに関する標準的な考え方が変わってきている。設計の際には、学校と十分に打合せをし、学校の意見を反映させた改修を実施する。



トイレ洋式化改修工事 経過

年度	工事箇所
H26	三中屋内運動場、四中校舎
H27	二色小・五中校舎
H28	葛城小・二色小・五中校舎
H29	木島小・葛城小校舎
H30	西小・一中校舎
R1	三中校舎
R2	四中校舎
R3	五中校舎、南小屋内運動場
R4	二色小校舎、葛城小屋内運動場
R5	木島小屋内運動場

事業名	生徒指導推進事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	生徒指導の推進にあたり、学校、家庭、地域が連携して活動することで、家庭教育の支援及び児童生徒の健全育成活動を行う。
具体的内容	・貝塚市小・中学校生活指導連絡協議会の開催（研修会の開催を含む） ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 ・子ども家庭センターや貝塚市要保護児童対策地域協議会、警察等の関係機関との連携 ・教育支援センターの運営（ホースセラピーの実施を含む）

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標

1. 学校教育の充実について

(4) 「生徒指導」の推進に向けて

児童会や生徒会活動の活性化による自治意識の向上を図るとともに、暴力や不登校の減少に向け、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導」の取組みを推進する。

◎重点努力目標

- ・生徒指導の基盤となる「発達支持的生徒指導」の推進
- ・暴力行為の抑制及び不登校の状況改善に向けた「チーム学校」による生徒指導体制の構築

◎主な取組み

- ・教職員の児童生徒理解力の向上に向けた研修の充実
- ・児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える取組みの推進
- ・SNS 上でのトラブルなど、多様化・複雑化する今日的課題に対応した研修の充実
- ・校内適応指導教室の設置を含む児童生徒の居場所づくりに係る取組みの推進
- ・教育支援センターの機能の充実
- ・ホースセラピーを活用した不登校対策の推進
- ・学校相談員（警察官 0B）、スクールカウンセラーやキンダーカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と相談体制の充実
- ・市の福祉部局や子ども家庭センター、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した相談体制の充実

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		26,692	決算額（千円）		23,472
① 指標	生徒指導等に係る総相談件数	令和3年度	3,873		
		令和4年度	4,505		
		令和5年度	5,001		
② 指標	小中学校における不登校児童生徒数	令和3年度	274		
		令和4年度	289		
		令和5年度	322		

取組み総括

不登校の原因が多様化・複雑化し、専門家でも原因を特定することが難しい中、本市においても年々不登校者数は増加しており、特に長期化が課題となっている。また、暴力行為等の問題行動も増加傾向にあることから、令和5年度は、「発達支持的生徒指導を意識した未然防止の取組み」と「校内の居場所づくり」の2点を重点課題として取組みを進めた。

1点目については、望ましい行動を賞賛や承認することで、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育む「ポジティブ行動支援」の実践を行ったことにより、暴力行為等の問題行動が減少するなど、一定の成果をあげることができた。2点目については、校内の居場所として「校内適応指導教室」の設置促進に努めた。大阪府の「不登校対策支援事業」で加配措置された南小学校、第一中学校をはじめ、西小学校、中央小学校、東山小学校、第二中学校、第三中学校が独自に「校内適応指導教室」を設置したことで、不登校の抑止や学校復帰へのステップとしての機能を果たしたとともに、カウンセラー等の専門家や担当教員が個別にかかわることで、課題のある児童生徒のクールダウンの場としての活用も進んだ。

CHECK 評価委員による評価

暴力事案や不登校の減少に向けて、規範意識や自己有用感を育む「発達支持的生徒指導」の取組みを推進され、暴力行為等の問題行動が減少していることは評価できる。自己有用感については各校で実施されている学校教育自己診断などをもとに数値的な推移も把握されたい。

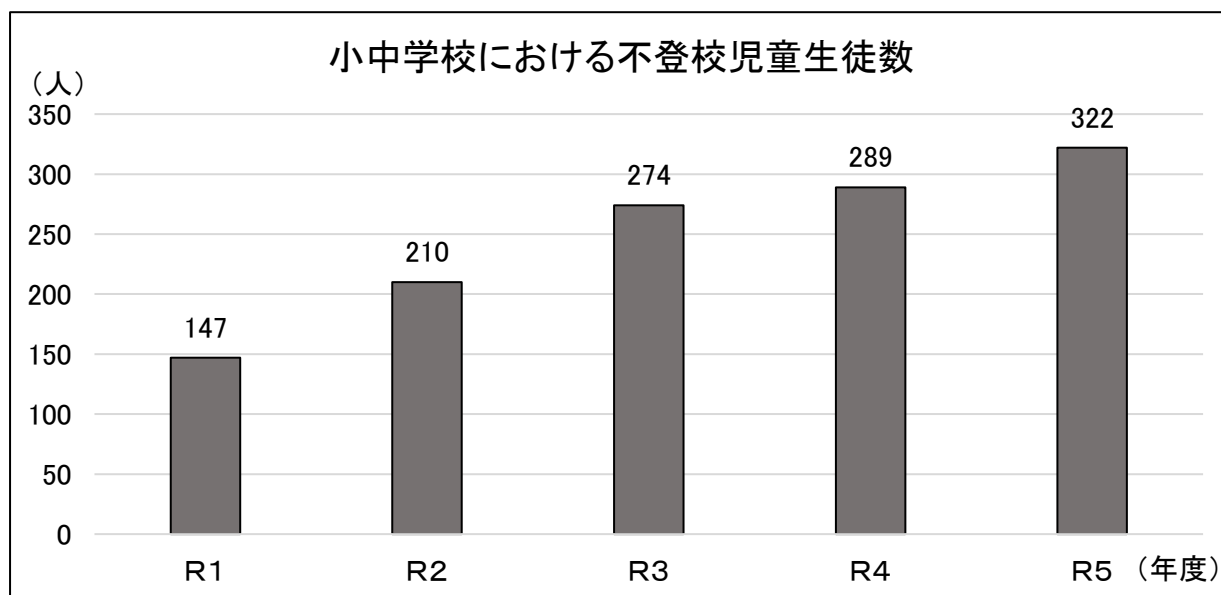
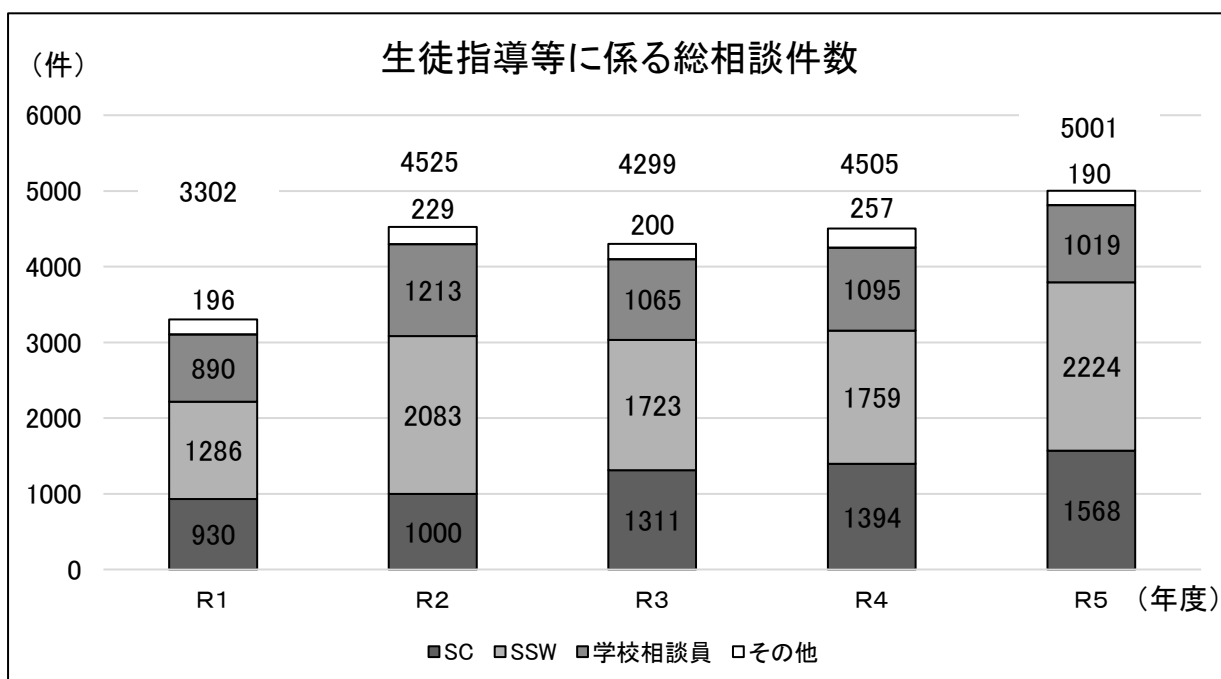
大阪府加配や各校独自による「校内適応指導教室」の運用や、市の「適応指導教室」との連携により、不登校の抑止や学校復帰へのステップにつなげており、不登校児童生徒数の増加が全国値と比較して抑制できていることは評価できる。

いじめや暴力事案については、教育上の指導を行っているにもかかわらず十分な効果を上げることができず、その行為が犯罪行為であるときは被害届の提出を含め警察との連携を進めるよう、学校への指導に努めていただきたい。

ACTION 今後の改善案

自己有用感については、学校教育自己診断等のデータを分析することにより、発達支持的生徒指導にかかる取組みの効果を測定する。

また、いじめや暴力事案が発生し、当該事案が犯罪行為であると判断した場合、保護者および教職員に理解を求めた上で、警察に被害届を提出するよう、学校に指導する。



事業名	人権教育推進事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	教職員の人権教育にかかる専門性を向上させる。
具体的内容	・人権教育担当者会の実施。 ・貝塚市人権教育研究会、貝塚市在日外国人教育研究会、貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会の各種団体への補助。 ・各学校園研修の実施に対する支援。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標
◎重点努力目標
・EXP02025 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」である SDGs の視点を踏まえた人権教育の推進 ・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化 ・インターネットによる差別や偏見を助長するような人権侵害、ウィズコロナ時代に抱えがちなストレスや困難、また新たな人権課題に適切に対応することができる力を育む取組みの研究 ・社会の中で自分の役割を果たし、自己実現に向かう力を育むキャリア教育の充実
◎主な取組み
・効果的な取組みをすすめるための検証方法の研究 ・人権教育担当者会等での研修の実施 ・人権教育研修基礎資料の発行 ・貝塚市人権教育研究会・貝塚市在日外国人教育研究会・貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会との連携及び活動支援 ・社会で活躍する先輩方から生き方を学ぶ講座の実施

DO・CHECK 令和5年度の実績

予算額（千円）		5,304	決算額（千円）	4,845
指標 ①	人権教育担当者会の実施回数	令和3年度	4回	
		令和4年度	3回	
		令和5年度	3回	
指標 ②	各校園の人権教育関係校内研修実施回数	令和3年度	138回	
		令和4年度	125回	
		令和5年度	195回	

取組み総括

令和5年度も計画通り年間3回の人権教育担当者会を開催した。第2回には富田林市人権協議会人権相談員の鶴岡弘美氏を講師に迎え、「差別のない社会をめざして～私たちができること～」というテーマで、児童生徒の生活背景を見取ったうえで、どのように関わっていくべきかについての研修を行った。

年度当初には、大阪府教育庁提供の人権リーフレット「アンコンシャス・バイアス」（他3種類）を周知するとともに、貝塚市教育委員会発行の令和5年度版人権教育研修基礎資料集のテーマを『こどもの権利について学ぶ～「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」に関する取組み～』とし、各校から実践を集めた。

ACTION 評価委員による評価

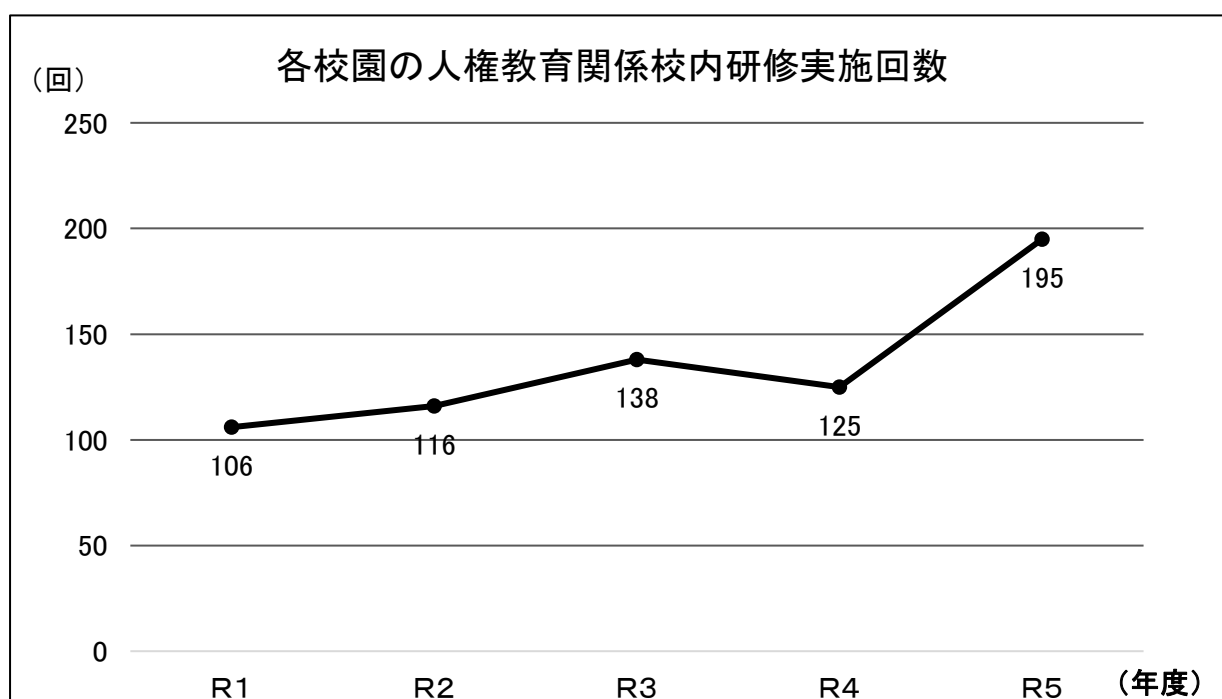
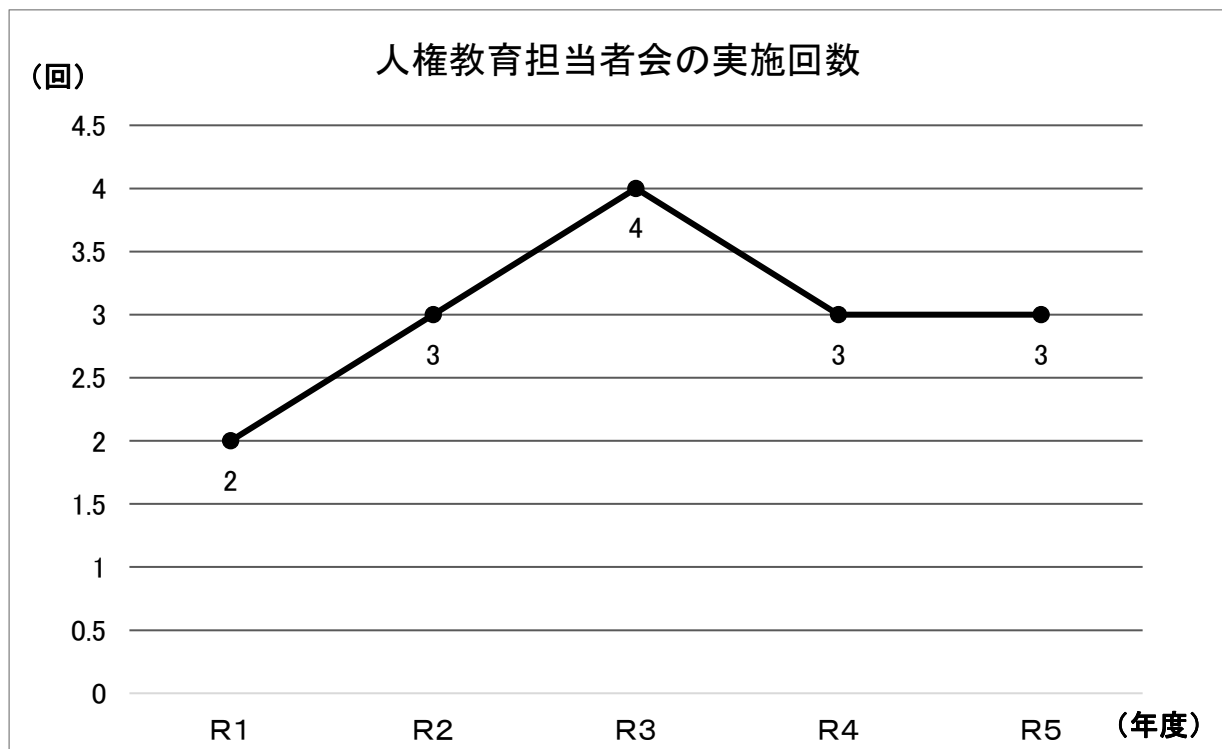
教職員の人権教育にかかる専門性を向上させるため、教育委員会による人権教育担当者会を定期的に実施している。昨年は、人権相談員の方を他市から講師に招くなど研修の充実に努められている。また、各校においても人権教育関係校内研修会を実施し指導力の向上に努められていることを評価する。

貝塚市人権教育研究会、貝塚市在日外国人教育研究会、貝塚市ジェンダー平等教育推進委員会の活動やその実践交流は、教職員の人権意識や専門性の向上に大きい役割を担っている。今後もその支援を継続していただきたい。

第三次とりまとめには、人権教育の指導方法の基本原則として、児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を中核に置くこととされているが、教職員の研修においてもこれらのことを大切に、より充実した研修の実施に努めていただきたい。

ACTION 今後の改善案

今後も教育委員会による人権教育担当者会を充実させることにより、教職員の人権意識と専門性の向上を図るとともに指導力の向上を図っていききたい。また、「協力」「参加」「体験」を中核に置いた研修にするため、人と出会い、関わることを大切にしたい内容にしていききたい。



事業名	スクールバス運行事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童生徒及び園児の就学園の利便を図る。
具体的内容	旧蕎原校区等に居住する児童生徒及び園児の通学園の保障のために、登校時と下校時に蕎原・畑・大川・秬谷～葛城認定こども園（1号園児）・葛城小学校・第三中学校間のスクールバスを運行する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 学校教育努力目標
 (3)「特色ある学校づくりの推進」に向けて
 ◎主な取組み
 ・葛城小学校及び第二中学校に続き、中央小学校への学校運営協議会の設置及び地域と連携・協働したシステムの構築

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		10, 110	決算額（千円）		10, 110
指標 ①	スクールバスの運行回数	令和 3 年度		213 回	
		令和 4 年度		205 回	
		令和 5 年度		208 回	
指標 ②	1 人あたりのバス運行費用	令和 3 年度		1, 162. 7 千円	
		令和 4 年度		1, 310. 0 千円	
		令和 5 年度		1, 685. 0 千円	
取組み総括					
毎月児童生徒及び保護者の希望を確認して翌月の運行予定を作成し、事業所と連携しながらスクールバスを運行した。スクールバスを利用する児童生徒が減少しているため、1 人あたりのバス運行費用は増えている。					

CHECK 評価委員による評価

旧蕎原小学校の廃校にともない、当該校区等に居住する児童生徒及び園児の通学園のためにスクールバスを運行しており、安全な通学園の保障に努められていることを評価する。

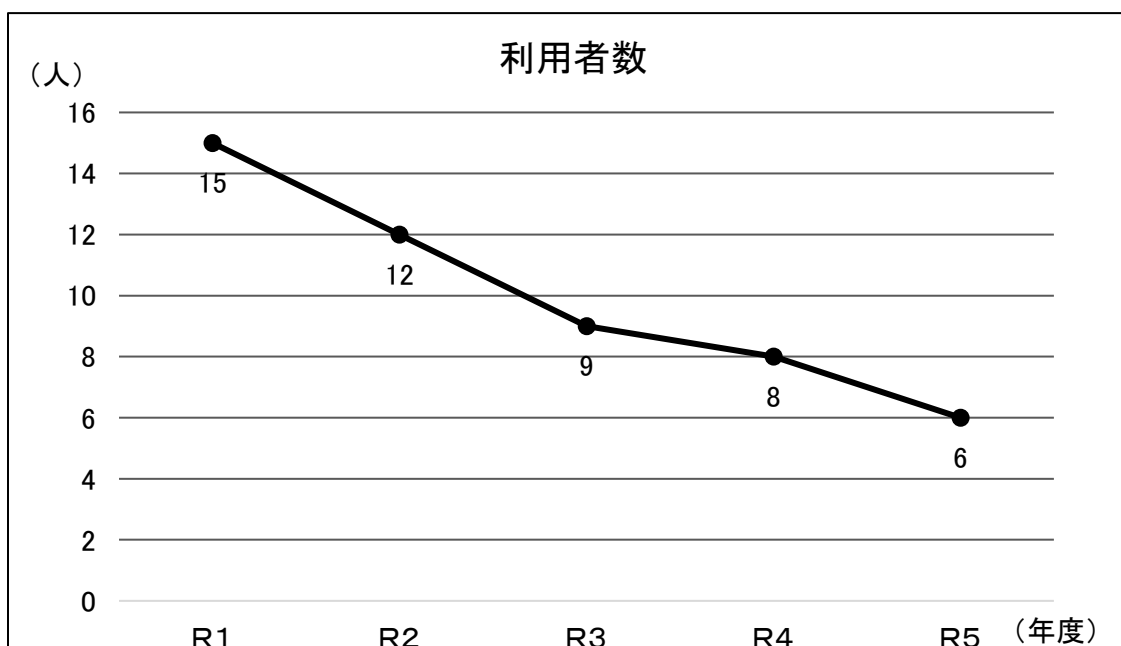
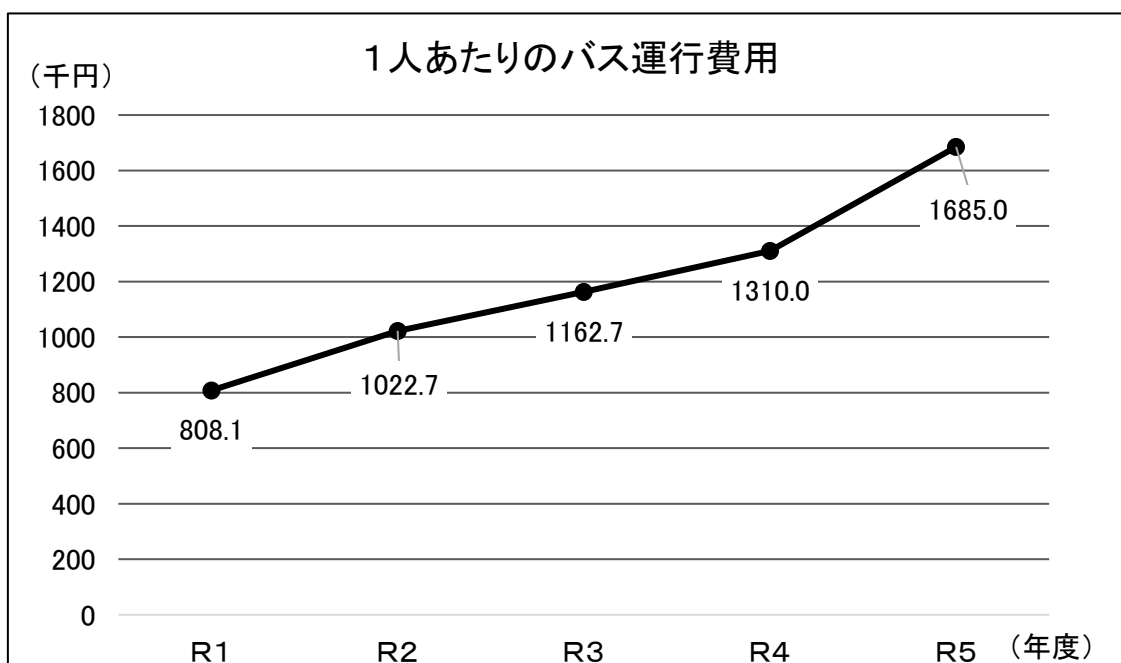
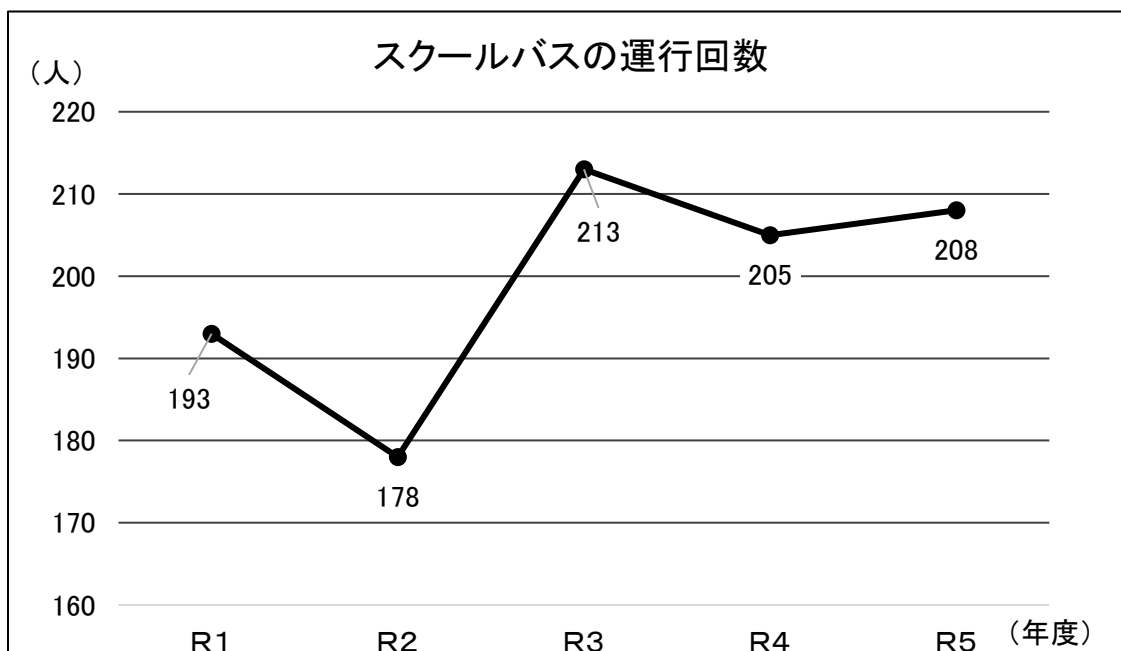
バス運行路には、多くの自然があるため、気象状況によっては危険な箇所も存在しうするため、バス業者とも連携し安全な運行に努めていただきたい。

少子化による利用者数の減少もあるため、地元住民のニーズを十分把握し、より良い事業の継続に努めていただきたい。

ACTION 今後の改善案

現在、大雨等の天候不良が予想される場合は、スクールバス運転手が先に道路状況の確認をした上で、児童生徒の送迎を行う等、安全には留意しており、今後も蕎原小学校区の児童生徒が安心して葛城小、第三中へ通えるよう事業を継続する。

利用者数が減少し、1人あたりのバス運行費用が上昇し続ける中、より効率的で利便性の高い通学方法について検討する必要がある。



社 会 教 育

○社会教育推進事業	「社会教育課」
○郷土資料室事業	「文化財保存活用室」
○展示・観察事業	「善兵衛ランド」
○展示・普及事業	「自然遊学館」
○スポーツ協会運営事業	「スポーツ振興課」
○貝塚市スポーツ少年団本部事業	「スポーツ振興課」
○はたちの集い開催事業	「青少年教育課」
○青少年センター講座開催事業	「青少年センター」
○低学年育成事業	「青少年人権教育交流館」
○地域活性化事業	「中央公民館」
○講座運営事業	「浜手地区公民館」
○館運営事業	「山手地区公民館」
○資料情報提供事業	「図書館」
○図書館利用促進事業	「図書館」

事業名	社会教育推進事業	担当課	社会教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	人と人とのつながりが豊かな住みやすい地域づくりをめざし、その担い手である社会教育推進者の資質を向上させる。
具体的内容	社会教育委員会、市PTA協議会、全小学校に開設している家庭教育学級および連絡会などを通じ、地域で活動する方同士の情報共有や意見交換を促進。家族をテーマにエッセイ・写真・絵画の作品コンクールを実施し、11月の第3日曜の「かいづか家族の日」にコンクール表彰式を開催。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・PTA活動を支援することにより地域でのつながりづくりをすすめ、研究大会など保護者の自発的・主体的な学びの取組みを推進する。
 - ・11月第3日曜を「かいづか家族の日」とし、家族の絆を深めるための取組みを行う。
 - ・「かいづか家族の日」の取組みを広げるため、団体や民間と連携して事業を推進する。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		1,446	決算額（千円）		978
指標 ①	「かいづか家族の日」作品コンクール応募数 (エッセイ・写真・絵画)	令和3年度	511件		
		令和4年度	407件		
		令和5年度	464件		
指標 ②	社会教育推進事業参加者人数	令和3年度	1,557人		
		令和4年度	1,744人		
		令和5年度	2,440人		

取組み総括

市PTA協議会研究大会において、「思春期・反抗期の子どもとのつきあい方」と題した講演会を開催し、保護者の自主的な学びにつながった。

家族の絆を深めるため、全庁的に「かいづか家族の日関連事業」に取組み、ホームページに掲載、周知を図った。また、市内の団体・事業者と連携し、地域ぐるみの子育てを目指すワークショップイベント「いこいこ貝塚」を開催し、448名の参加を得た。

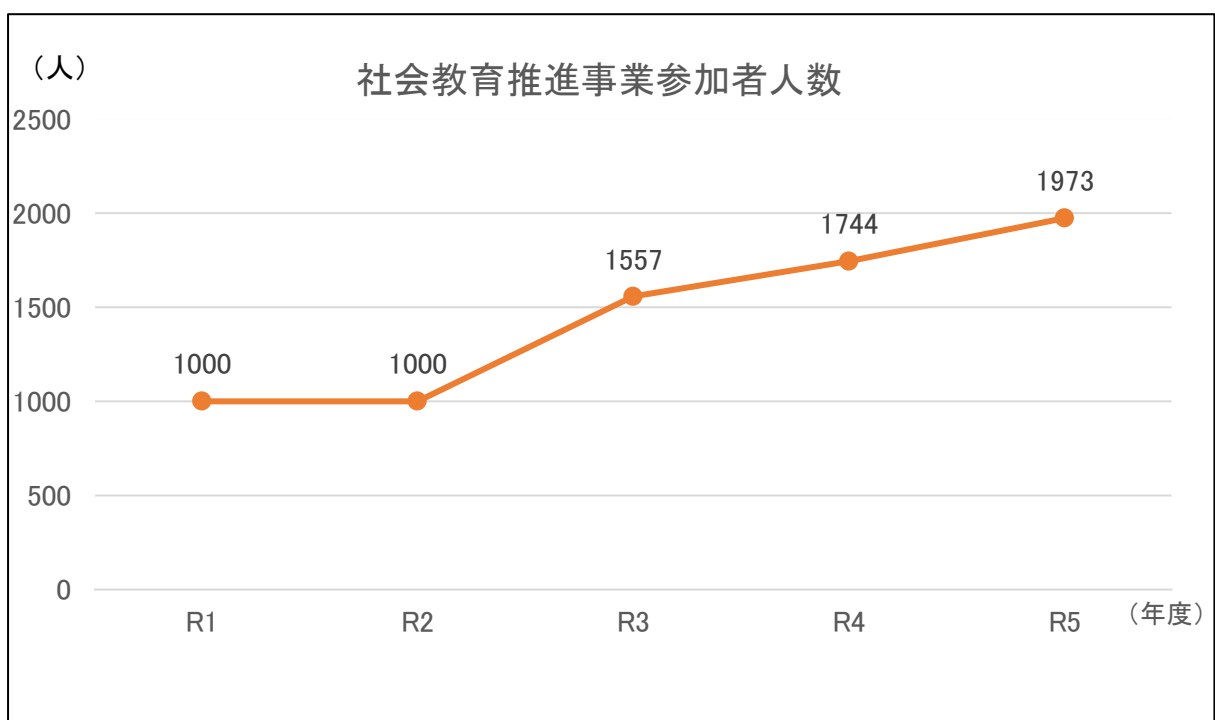
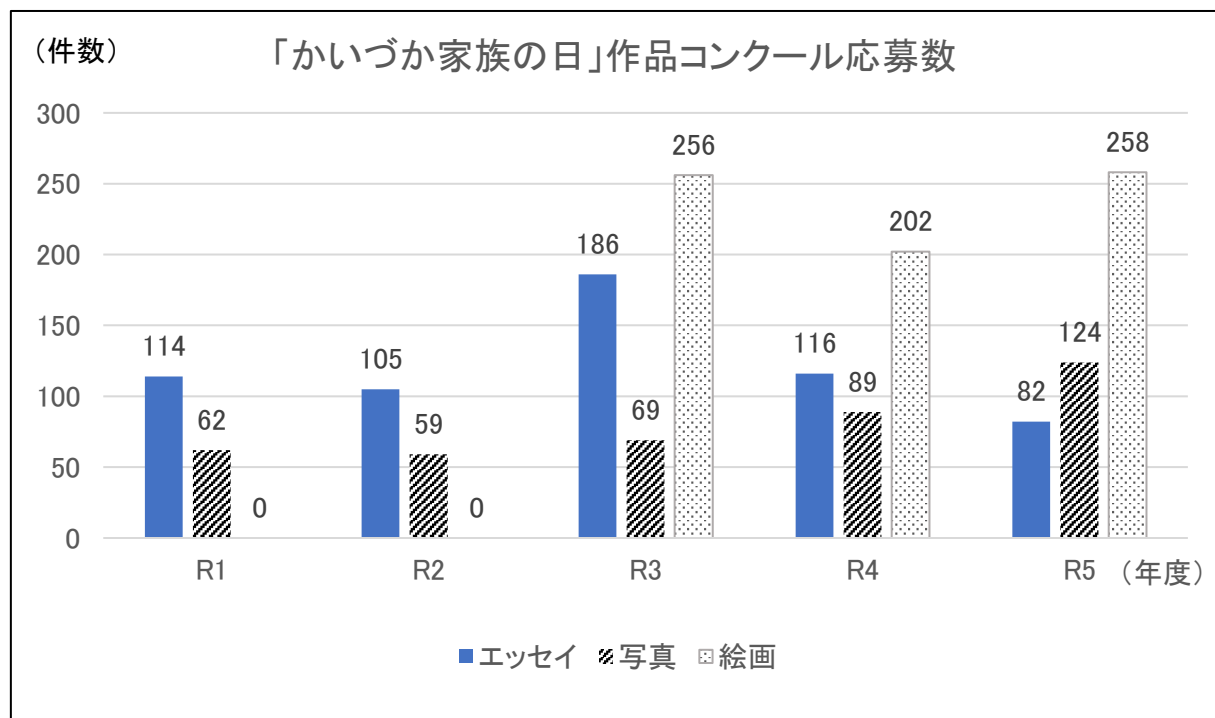
社会教育活動の第一歩としての家庭教育学級に参加する学級生を増やし、地域でのつながりづくりをすすめるため、定期的に行っている連絡会で、各学級で行っている工夫について情報交換等を行った。

CHECK 評価委員による評価

「かいづか家族の日」の取組みをはじめ、「家族」を中心としたアプローチではあるが、市内の団体・事業者と連携し、広く地域の繋がりや学びにつながっていくことを目指す取組みが行われており、高く評価できる。保護者の自主的な学びにつながる講演会の実施や、保護者同士が悩みを打ち明け合い、つながっていく機会となるワークショップも継続していただきたい。また、今後は、数値データ以外でもこの取組みについて確認できるようにすれば、その価値をより多くの方々と共有することができると思われる。

ACTION 今後の改善案

「かいづか家族の日」の取組みや、保護者の自主的な学びの支援を通して、家族だけでなく、地域での人と人とのつながりを深められるよう努める。また、さらに取組みが広がるよう参加者の感想など具体的な声も発信していく。



「かいづか家族の日」作品コンクール入賞作品



市PTA協議会研究大会

事業名	郷土資料室事業	担当課	文化財保存活用室
-----	---------	-----	----------

◆基本情報

事業の目的	古文書調査を主とする文化財調査を行うとともに、郷土資料展示室での特別展、企画展などの展示・古文書講座をはじめとする成果を市民に還元することを通じて、文化財への理解や愛着を育むため。
具体的内容	貝塚市民図書館の2階にあり、隣接する展示室において市内の様々な歴史資料を展示、また、市内に残る古文書を調査、情報の収集・整理（データ化）を行う。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・市民が地域の歴史や文化財に対する意識を深められるよう、セミナーや現地見学会、古文書講座などの充実を図り、「古文書を読む会」の開催など市民の主体的な活動を支援する。
- ・郷土資料展示室では、特別展・企画展・貝塚市の指定文化財展を通じて、また、歴史展示館では、近現代史の企画展示、常設「ニチボー貝塚バレーボールチーム」展示を通じて、貝塚にある文化財への理解を深め、次世代に受け継いでいく。
- ・市内小学校における歴史資料の巡回展示や貝塚学用教材の作成、新任教職員の研修などを実施し、学校教育との連携を図る。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		4,697	決算額（千円）		4,458
指標 ①	展示会、かいづか歴史文化セミナー・古文書講座等 参加者数	令和3年度	3,298 人		
		令和4年度	3,412 人		
		令和5年度	3,948 人		
指標 ②	展示会、かいづか歴史文化セミナー、古文書講座等 実施回数	令和3年度	49 回		
		令和4年度	54 回		
		令和5年度	53 回		
取組み総括					
展示会と講座の実施回数の総計は令和4年度より減少したが、観覧者・参加者は500人以上増加し、多くの市民に本市の歴史文化に親しんでいただける機会を提供できたと考える。このほか、中学校フィールドワークや学校や公民館等からの依頼に応じた講師派遣、孝恩寺の文化財特別公開事業の支援など、文化財の普及啓発に取り組んだ。					

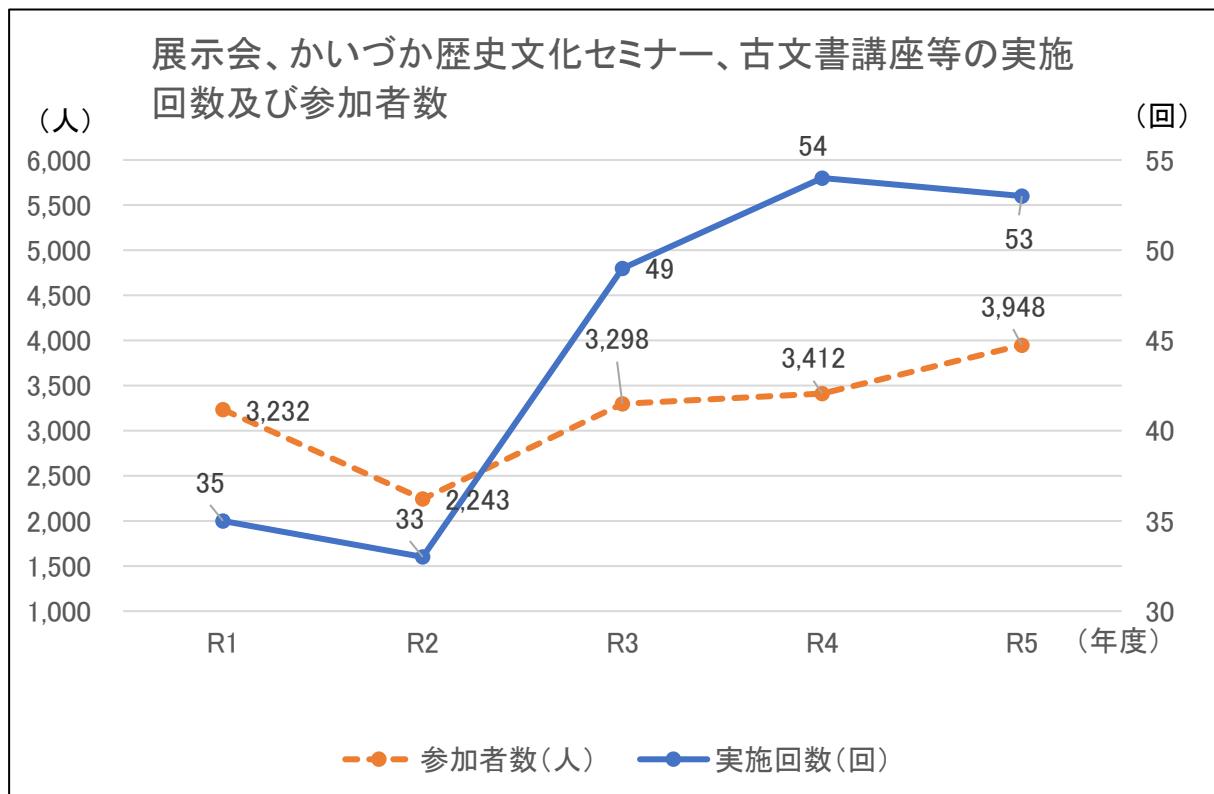
CHECK 評価委員による評価

展示会などの取組みに様々な工夫を凝らし、実施回数・参加人数ともに良好である。

児童生徒や市民が探究的に学んだ成果を展示することを通じて、文化財の活用、普及啓発につながる方法を継続的に模索していただきたい。

ACTION 今後の改善案

学校や公民館などからの依頼を受けて実施するフィールドワークやセミナーなどの講師派遣事業は、郷土資料展示室にて参加者の感想文の掲示や成果物の展示を行う機会を設けて、実施内容を広く周知するとともに、事業内容の改善に役立てていく。また「古文書を読む会」では、古文書読解の支援に加え、その成果をまとめた報告書作成や展示会への活用についても支援することによって、参加者の意欲向上と主体的な活動の促進を図り、文化財の普及啓発にもつなげていく。



企画展「写真で見る昭和の貝塚」・特集展示
「古文書に見る岩橋善兵衛」の会場風景



かいづか歴史文化セミナー 第129回現地見
学会「和泉櫛とつげさんのルーツを訪ねて」
八品神社での説明の様子

事業名	展示・観察事業	担当課	善兵衛ランド
-----	---------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	貝塚市が生んだ江戸時代の科学者岩橋善兵衛の偉業を伝えるとともに、宇宙というロマンに満ちた自然をテーマに、子どもから熟年者までがその年齢で感じとれる感性をより豊かに育てる。
具体的内容	・岩橋善兵衛の偉業や江戸時代の天文学、自然科学等について解説し郷土愛を育む。 ・子ども博士育成講座や幅広い年代層・興味関心に沿った内容の講座を行う。 ・天文イベントの観察会や天体観測を通じて宇宙への興味関心を深め、広く市民に星空への招待を行う。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・社会教育施設に Wi-Fi 環境を整備し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・善兵衛ランドでは、天体観測会を通じて、宇宙というロマンに満ちた自然現象を感性豊かに感じ取り、日ごろから「夜空を見上げてみよう」と思えるような取組みを行う。また、岩橋善兵衛の偉業とその向学姿勢を、子どもたちに伝えていく。
- ・善兵衛ランドや自然遊学館など、貝塚ならではの施設において、「子ども博士育成事業」を大学などと連携しながら充実させる。
- ・小中学校の ICT 環境の整備に伴い、社会教育各課（館）の特性を生かし、ICT を活用した子ども向け動画配信など、新たな学びの機会を提供する。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		4,211	決算額（千円）		3,870
指標 ①	年間入館者数	令和3年度	7,423 人		
		令和4年度	10,266 人		
		令和5年度	10,515 人		
指標 ②	特別観察会年間開催回数	令和3年度	2 回		
		令和4年度	12 回		
		令和5年度	13 回		

取組み総括

世界中のリアルタイムの映像を受信できる 128 cm の大型デジタル地球儀や、多言語音声案内ができるミュージアム展示ガイド「ポケット学芸員」により、雨天時も含め長時間滞在し、楽しんでもらえるようになった。

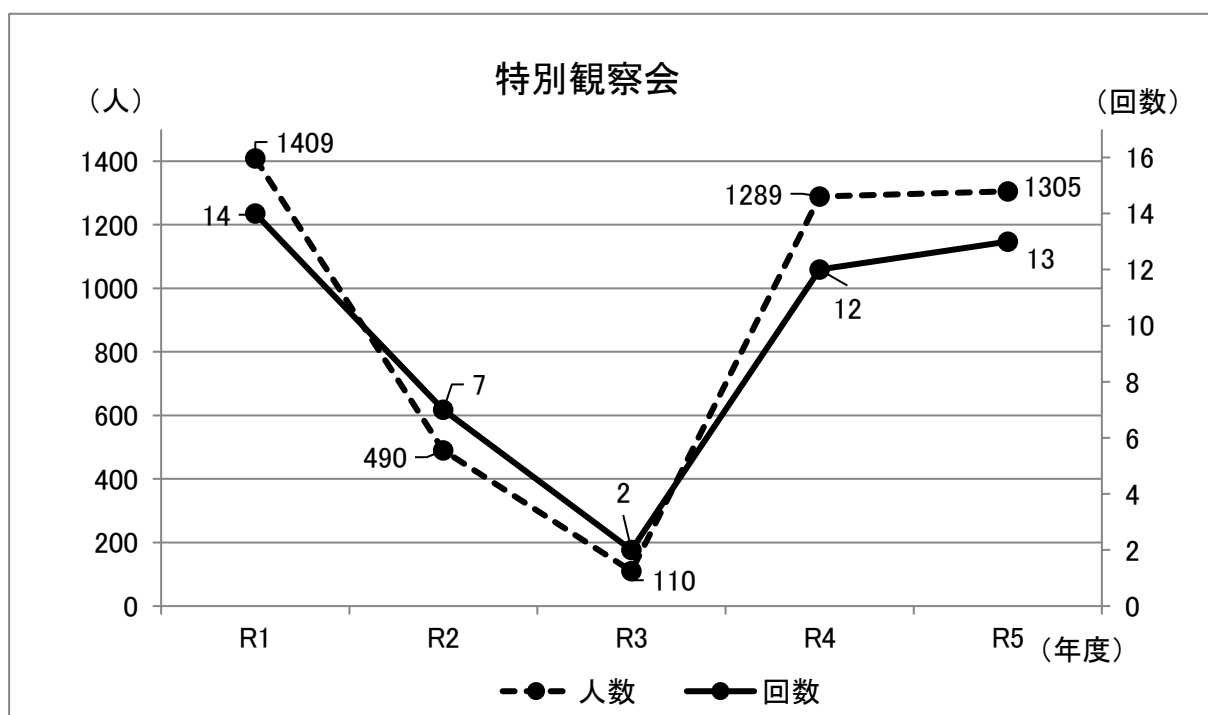
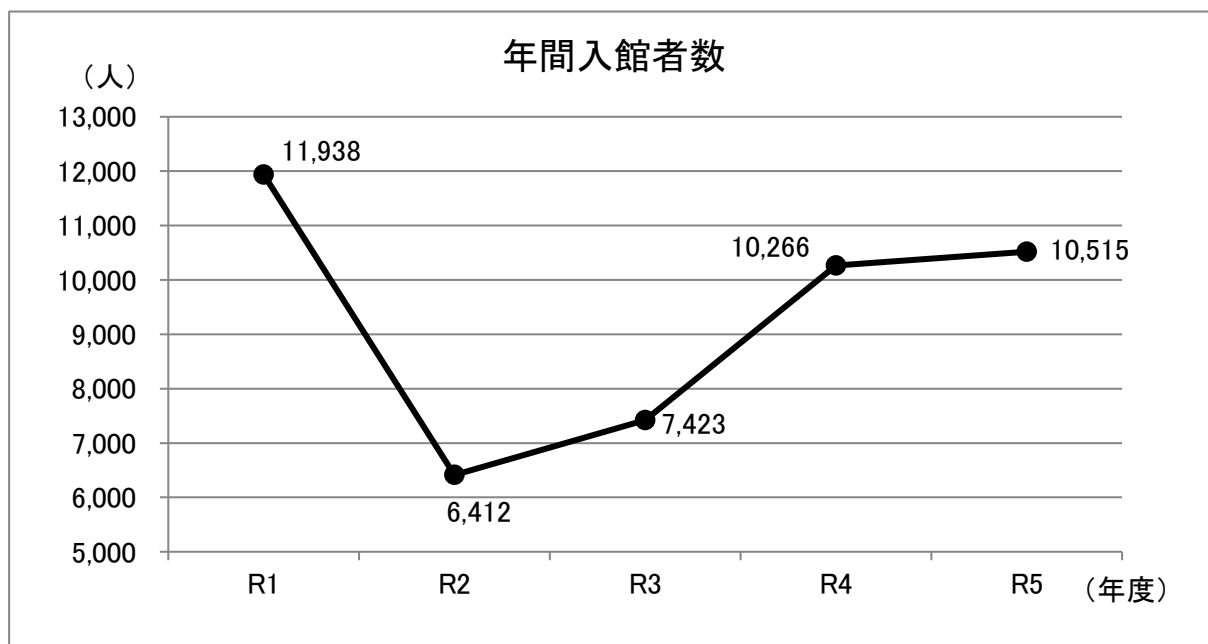
善兵衛の望遠鏡を使って日本地図を作った伊能忠敬との関係性を表した企画展を千葉県香取市と連携し開催した。国宝となっている善兵衛の望遠鏡や、伊能図の素晴らしい色彩や芸術性を来館者に伝えることができ、11 月の入館者数も増加した。

CHECK 評価委員による評価

ホームページ等でも館の魅力を伝えようとする工夫がうかがえる。岩橋善兵衛が作成した望遠鏡を伊能忠敬との関連で捉える企画は、善兵衛の歴史上の位置を市民が理解する上でも意義あるものである。「スマホで月を撮ろう」のように、来館者が主体的に取り組めるメニューをさらに充実化させることで、子ども自身が、自分で問題を見つけ、探求し、さらに発展させていくような「学び」のパラダイム転換を推し進めていただきたい。

ACTION 今後の改善案

さらに子どもたちの探求心を喚起するような取組みを工夫する。



デジタル地球儀講演会



企画展「善兵衛と伊能忠敬」



天体写真展



事業名	展示・普及事業	担当課	自然遊学館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	貝塚の自然環境について興味・関心を高め、学びなどへの意欲につながるような展示や行事を実施し、貝塚の自然に対する理解を深める。
具体的内容	・市民が自然と触れ合いながら郷土愛を育み、自然を理解するために、収集された標本や生体を、分かりやすく紹介する常設展示や特別展示を実施する。 ・貝塚の自然を再現する「自然生態園」で市民協働による維持管理作業を行う。 ・海・川・里・山の各フィールドで、自然観察会やワークショップを実施する。 ・広報「かいづか」やFacebook、YouTubeなどで、貝塚の自然を紹介する。 ・貝塚市内校園所や各種団体に「出前講座」を実施する。 ・生物に興味のある子どもたちが将来的に研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう、「子ども博士育成事業」を実施する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・社会教育施設にWi-Fi環境を整備し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・自然遊学館では、二色の浜を含む大阪湾の自然環境調査をはじめ、広く貝塚市内の多様な生きものに関する調査を行い、展示、発行物やソーシャルメディアなどを通して情報発信に努める。また、市民が自然に親しみ関心を持てるよう、自然観察会や出前講座を実施する。
- ・小中学校のICT環境の整備に伴い、社会教育各課（館）の特性を生かし、ICTを活用した子ども向け動画配信など、新たな学びの機会を提供する。
- ・善兵衛ランドや自然遊学館など、貝塚ならではの施設において、「子ども博士育成事業」を大学などと連携しながら充実させる。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		1,837	決算額（千円）		2,280
指標 ①	年間入館者数	令和3年度	11,014人		
		令和4年度	17,660人		
		令和5年度	20,921人		
指標 ②	出前講座回数	令和3年度	10回		
		令和4年度	25回		
		令和5年度	32回		

取組み総括

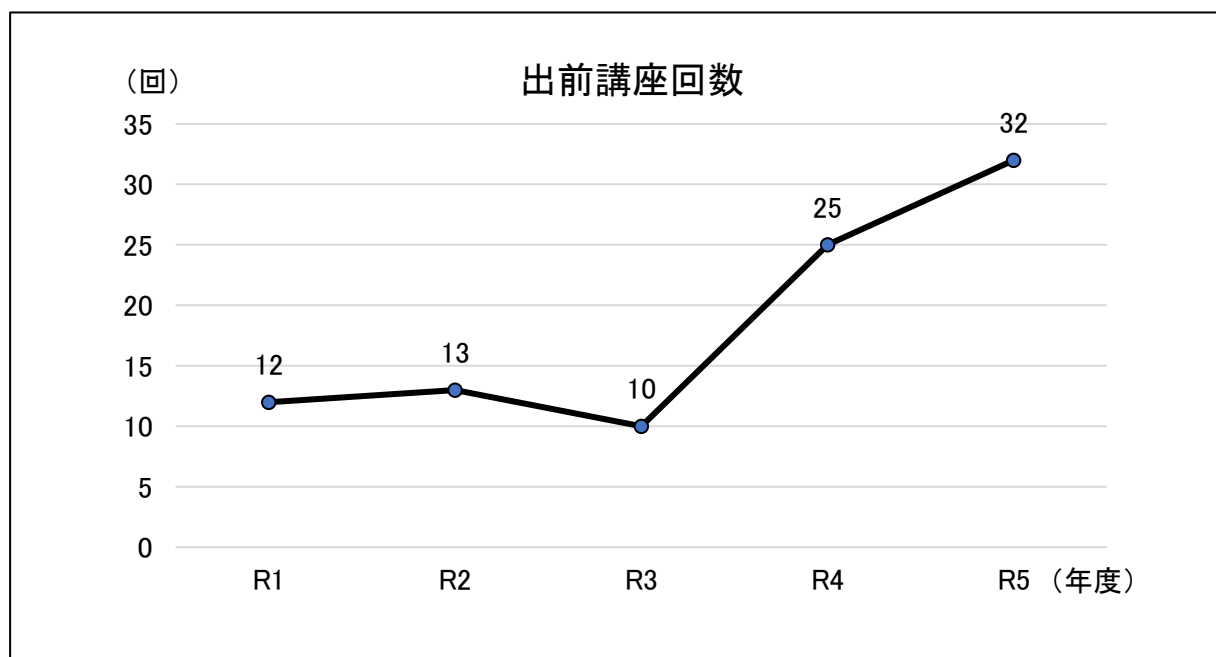
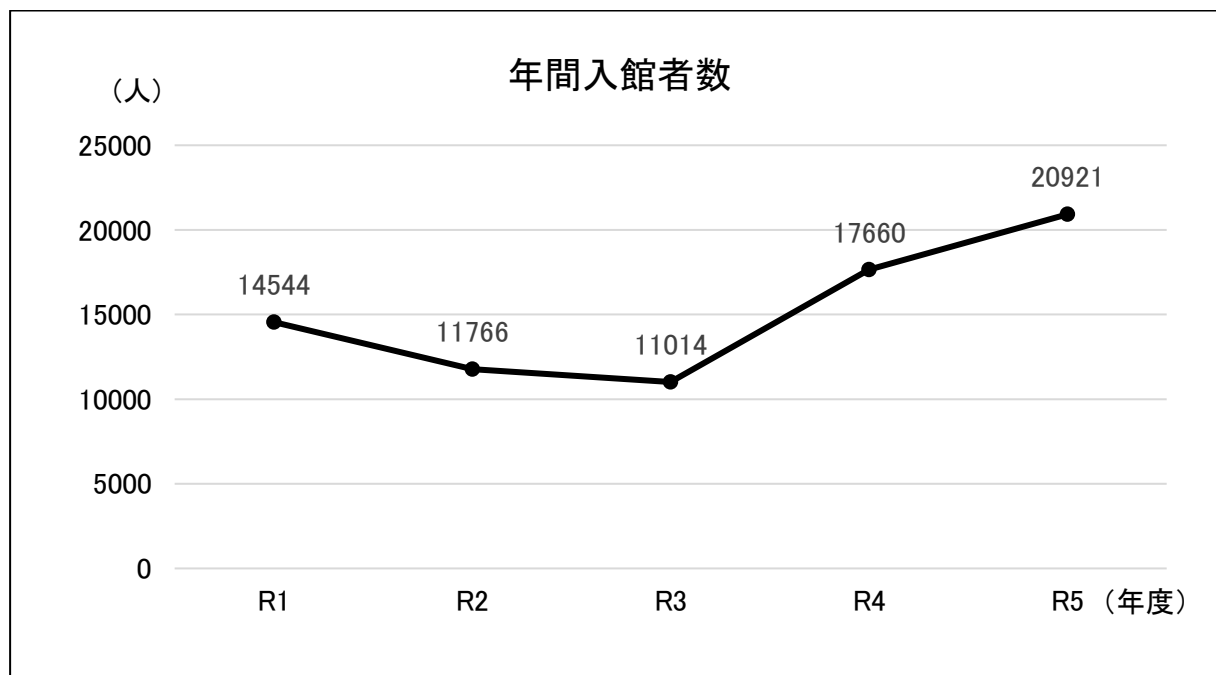
令和4年度より認知度の向上に向けた取組みを開始、令和5年度はWi-Fiを活用し、YouTubeやFacebookを使った広報、館内でのQRコード展示動画、出前講座を推進した。府下6市町村で巡回展を実施し、当該地域からの来館者（含遠足）が増加した。3回実施した企画展は新聞やテレビで報道され、認知度向上と来館者増につながった。開館30周年記念講演会や行事を実施、国の天然記念物指定和泉葛城山ブナ林のDVD、近木川の貝類の冊子を学校へ配布した。

CHECK 評価委員による評価

FacebookやYouTubeのほか、精力的に広報活動を行っていることがうかがえる。展示も専門的であると同時に、一般の来館者にも分かりやすい工夫されている。今後も、院内学級の児童生徒など、来館が困難な子どもの学習機会の提供を促進するオンライン環境の充実を、様々なテクノロジーを利用しながら追求していただきたい。

ACTION 今後の改善案

広報活動による認知度の向上を継続して取り組んでいく。これまでのオンラインを利用した手軽に博物館と子どもたちをつなぐ講座は、本年度も病院内学級も含め実施予定であるが、新たな視点で何かできないかを考え、実験的に取り組んでいきたい。また、ホームページでのデジタルミュージアムの構築、Instagramを使った発信にも取り組んでいく。



府内巡回展



自然遊学館二階を利用した行事



市民協働団体との調査



事業名	スポーツ協会運営事業	担当課	スポーツ振興課
-----	------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	スポーツ協会と連携し、市民の健康づくりとスポーツの普及・振興に取り組む。
具体的内容	事務局として、各種大会の日程調整、協会の各種会議の連絡調整及び書類作成を支援することにより、各競技市民大会の円滑な運営に努める。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで多くの市民がスポーツに親しみ、参加することができる場を提供し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		7,490	決算額（千円）		7,108
指標 ①	大阪府総合体育大会泉南地区大会参加役員・選手数	令和3年度		0人	
		令和4年度		243人	
		令和5年度		347人	
指標 ②	市民スポーツ大会参加者数	令和3年度		1,910人	
		令和4年度		2,707人	
		令和5年度		3,002人	

取組み総括

大阪府総合体育大会泉南地区大会において、運営担当となった競技種目のバドミントン及び軟式野球を各連盟の協力を得て円滑に開催することができた。また、泉南地区大会の8種20種別の競技に市代表選手を派遣した。

市民スポーツ大会については、運営をスポーツ協会に委託、各連盟・協会等が主管し、合計23の競技大会を開催した。

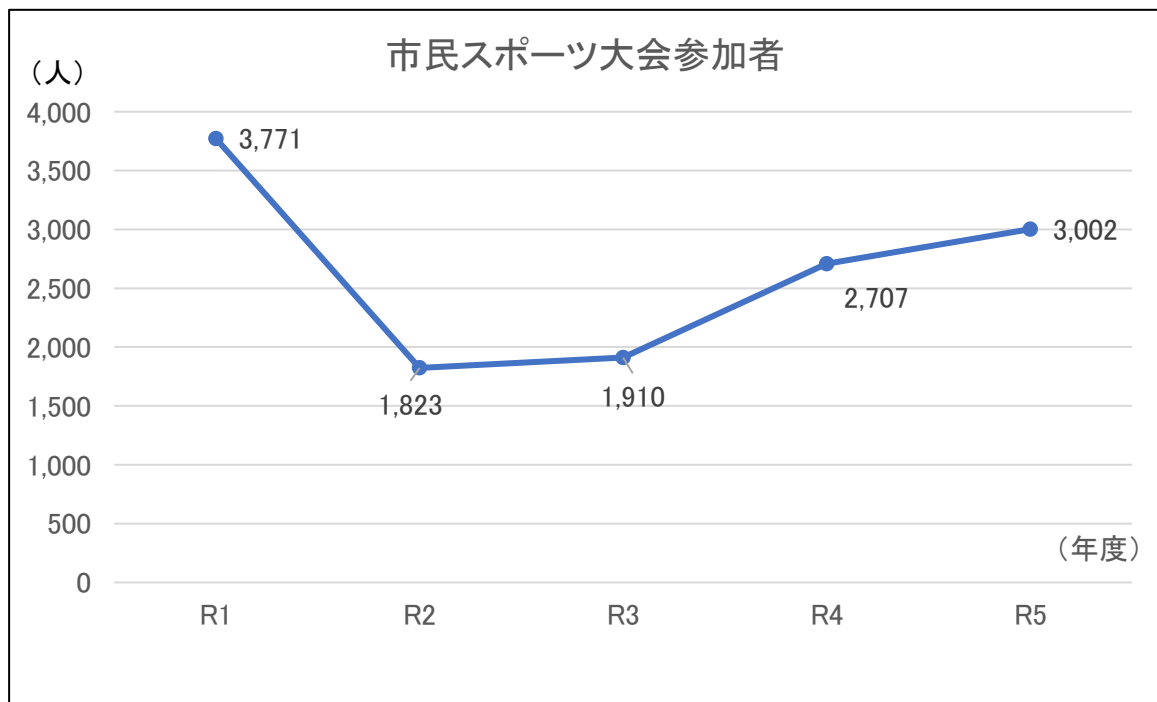
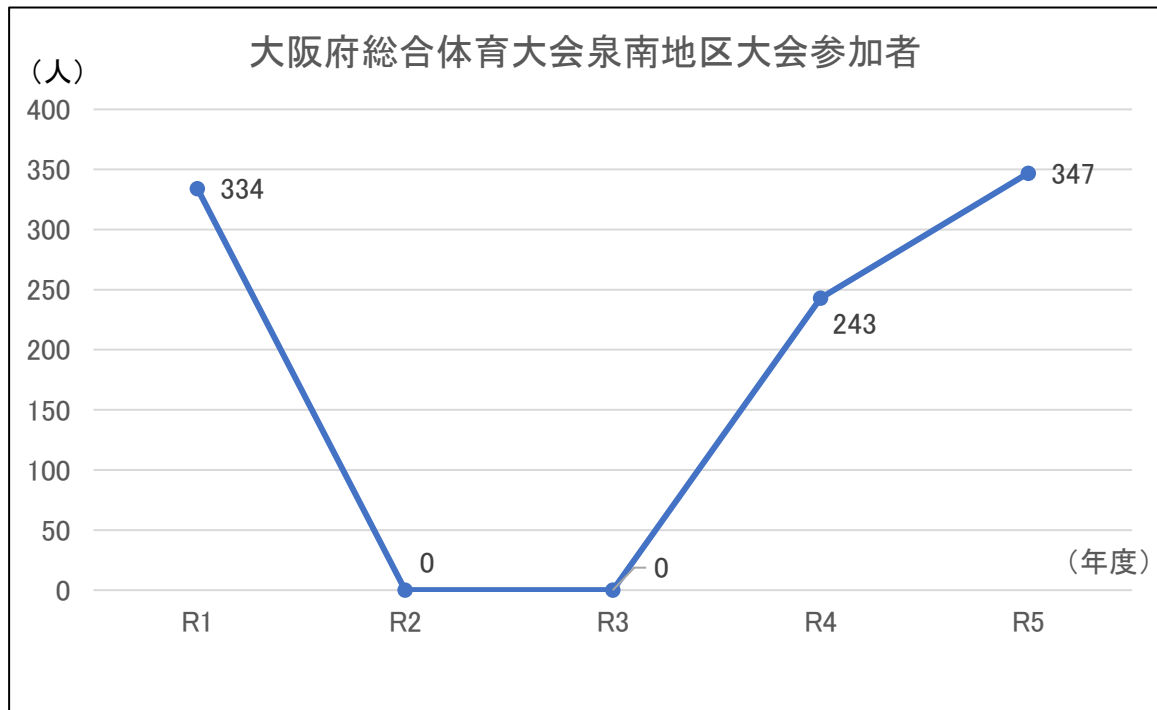
CHECK 評価委員による評価

スポーツ協会との連携により、大阪府総合体育大会泉南地区大会において、担当となっている競技開催のほか、多人数の選手を同大会に派遣できたことは評価する。市民スポーツ大会の参加者数も増加傾向にあり、今後も、同協会との連携のもと、より多くの市民が継続的に健康増進に努めることができるよう、支援を行っていただきたい。

ACTION 今後の改善案

今後も、スポーツ協会及び各競技連盟等との強固な連携を基に、より多くの市民が市民スポーツ大会に参加し、各世代の適性と健康状態に応じスポーツに親しむことができるよう事業を進める。

また、市民スポーツ大会で優秀な成績を修めたチーム・個人を大阪府総合体育大会(地区・中央大会)により多く派遣できるよう、各競技を支援する。



事業名	貝塚市スポーツ少年団本部事業	担当課	スポーツ振興課
-----	----------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	青少年の健全育成、運動能力の向上に資する活動を支援する。
具体的内容	事務局として、国・府等からの書類の送達、各種会議の連絡調整及び資料作成や団員登録手続きなどを支援することにより、各単位団の自主的なスポーツ少年団活動の推進を支援する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで多くの市民がスポーツに親しみ、参加することができる場を提供し、健康増進と生涯スポーツの普及を図る。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		126	決算額（千円）		108
指標 ①	スポーツ少年団登録者数			令和 3 年度	378 人
				令和 4 年度	423 人
				令和 5 年度	360 人
取組み総括					
令和 2～4 年度については新型コロナの影響により結団式を中止していたが、令和 5 年度は 4 年ぶりに実施し、349 人が参加した。この間、単位団数や登録者数も年々減少している為、中止前の令和元年度の参加者数 421 人よりも減少している。					

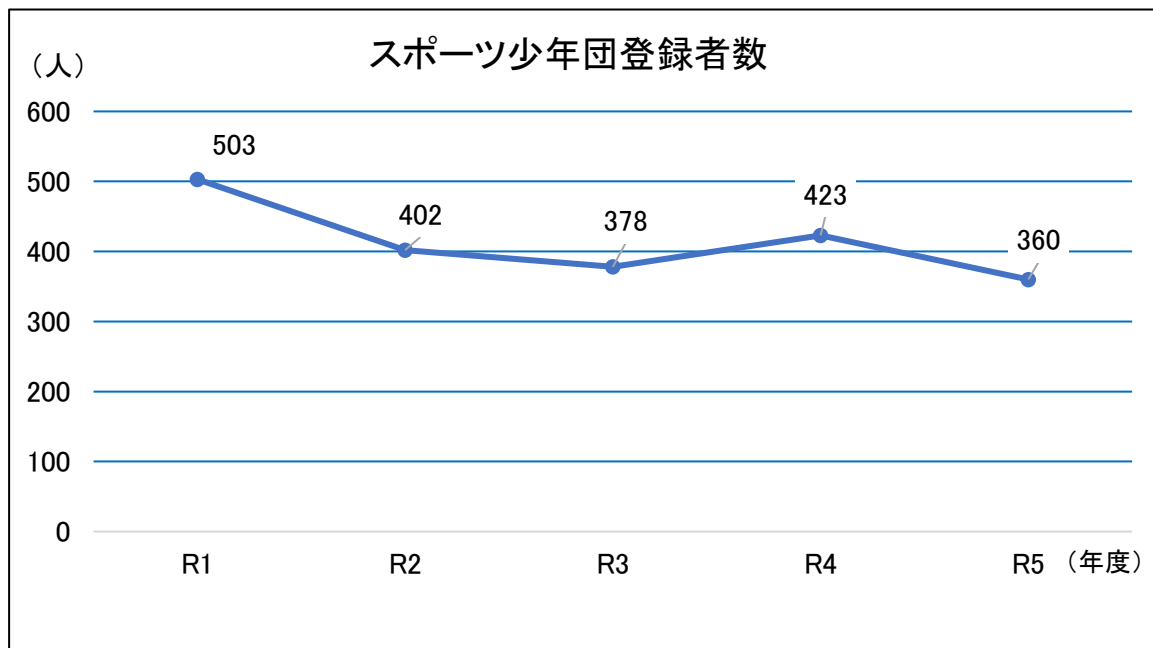
CHECK 評価委員による評価

コロナ禍の影響により、登録者等の減少がある中、コロナ禍以前よりは少ないものの349人の参加があったことは評価したい。

「体験格差」などと言われる中、地域で子どもたちが参加できるスポーツの機会は社会的にも重要である。より多くの子どもたちが参加し、心身ともに健やかに育つことができるよう、これからもこの事業が発展していくことを期待している。

ACTION 今後の改善案

スポーツ少年団本部事業を活性化するだけでなく、各単位団の活動等を周知することにより、市内の子どもたちがスポーツに親しむ機会が確保され、スポーツによる青少年の心身の健全育成につながるよう支援する。



令和5年度スポーツ少年団結団式 & 体力テスト



事業名	はたちの集い開催事業	担当課	青少年教育課
-----	------------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	新 20 歳たちが、成人としての社会的責任や自覚を持つことを祝い励まし、新たなステージへの挑戦を応援する場として「はたちの集い」を行う。
具体的内容	新 20 歳・OB で組織された実行委員会に、はたちの集いの企画・運営業務を委託し、事務局は「はたちの集い」の開催をサポートする。

PLAN 令和 5 年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

・「はたちの集い」を開催し、成人としての自覚を促し、社会の一員としての意識を高めるよう取り組む。

DO 令和 5 年度の実績

予算額（千円）		1, 206	決算額（千円）		1, 206
指標 ①	はたちの集い参加率	令和 3 年度		85. 5%	
		令和 4 年度		83. 1%	
		令和 5 年度		82. 8%	
指標 ②	はたちの集い実行委員数	令和 3 年度		35 人	
		令和 4 年度		41 人	
		令和 5 年度		36 人	

取組み総括

「一生に一度の自分たちの式典を必ず成功させたい」という 36 人の実行委員の皆さんの思いにより、力を合わせて取り組んだ。また、成功に向け、実行委員会を 6 回開催した。

集いは、大きなトラブルもなく、会場一体で盛り上がり、大成功に終えることができた。

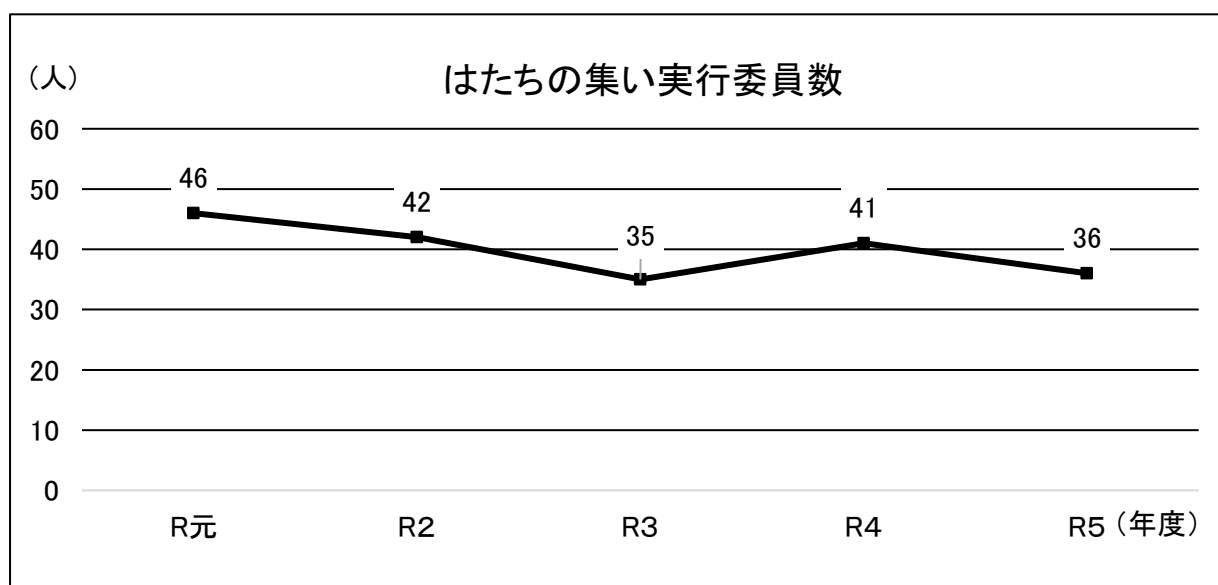
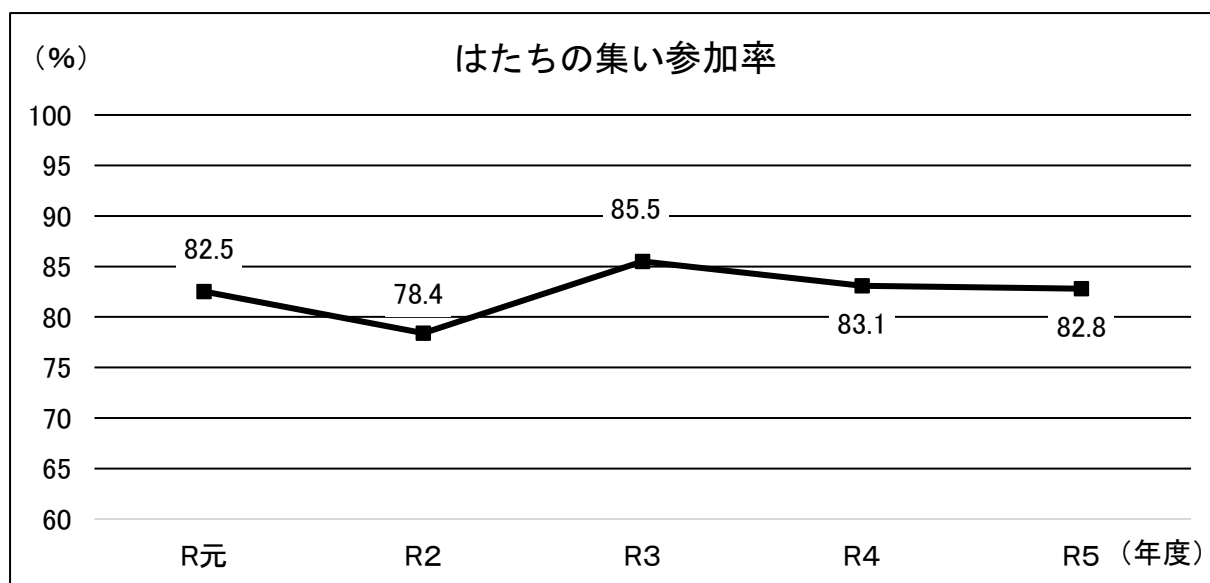
例年、80%を越える高い参加率は、実行委員会主導で開催していることと、「はたちの集い」への関心の高さが理由と考えられる。

CHECK 評価委員による評価

YouTube では、プロ野球選手の小園健太さんやシンガーソングライターの莉奈さんの登場ほか充実した内容であった。動画で視聴できることにより、他の一般市民にとっても一体感を得ることにつながっている。全体としての参加率も好調で、実行委員会登録者数も安定しており、この事業の果たしている役割は大きいと考える。今後も実行委員会のサポートほか様々な局面での工夫を期待している。

ACTION 今後の改善案

はたちの集いが、より一層、充実した集いとなるように、実行委員会をサポートしながら、社会の一員としての自覚を促し、地域の同学年の人たちとのつながりを深める機会となるよう取り組む。



〈令和5年度はたちの集い〉
実行委員の皆さん



〈令和5年度はたちの集い〉
会場の様子



事業名	青少年センター講座開催事業	担当課	青少年センター
-----	---------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	講座を通じて、青少年の自己成長や社会参加を促進し、健全な成長を促す。
具体的内容	青少年センターの文化・スポーツ講座等を開催し、青少年たちの居場所づくりと自己成長の機会を提供する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・社会教育施設に Wi-Fi 環境を整備し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・生きる力を育むため、青少年が興味を持ち、自らを成長させるとともに、SDGs の実現にも貢献できる講座やイベントを開催する。
- ・各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりをすすめるとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力を図る。また、中高生対象の講座や親子で受講できる講座の開催にも取り組んでいく。
- ・障がいのあるかたが健常者とも広く交流を深め、人間関係を広げることができる講座などを開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		2,548	決算額（千円）	2,494
指標 ①	青少年センタースポーツ定期講座開催回数	令和3年度	216 回	
		令和4年度	318 回	
		令和5年度	286 回	
指標 ②	青少年センター文化講座開催回数	令和3年度	106 回	
		令和4年度	149 回	
		令和5年度	171 回	

取組み総括

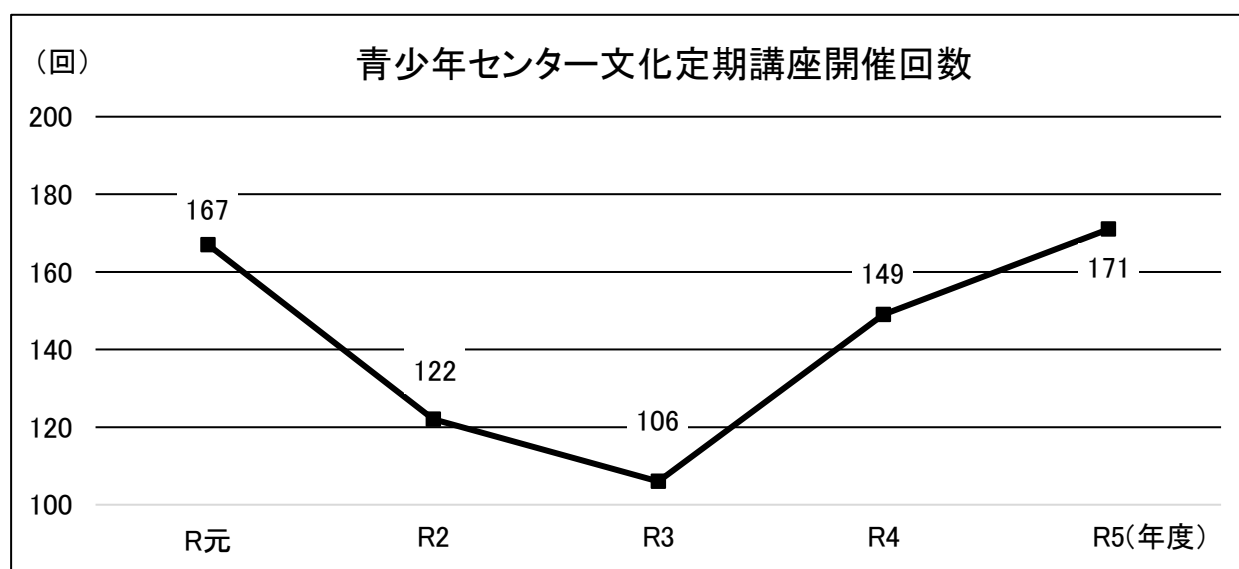
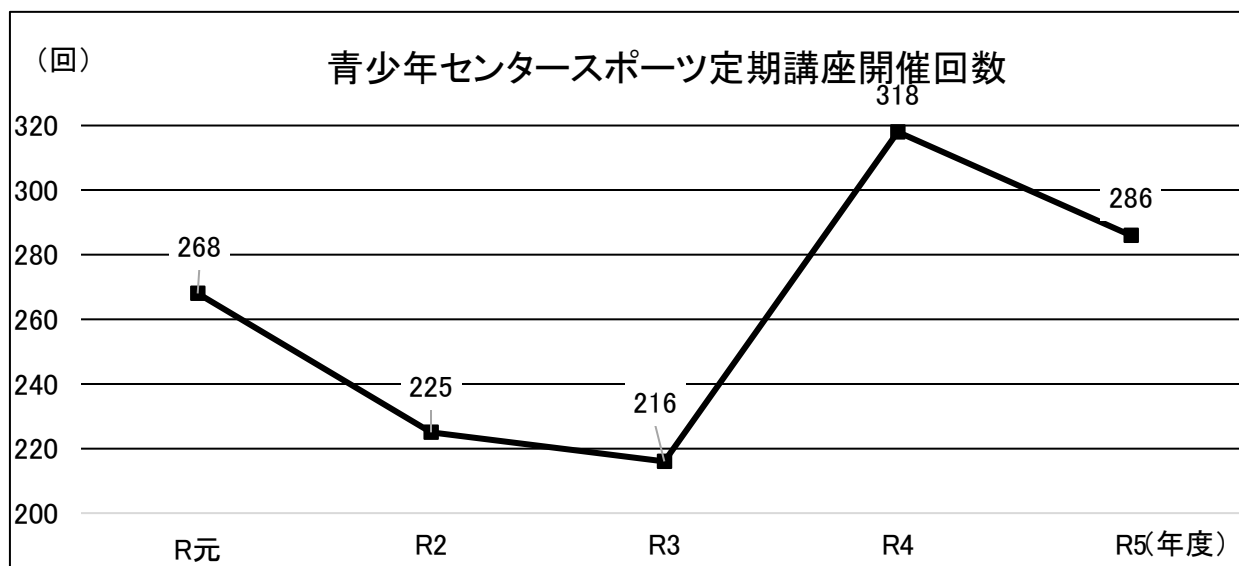
小学生・中学生・高校生を対象とした文化・スポーツ定期講座は、コロナ禍以前の定数で募集し、計画どおり開催することができた。スポーツ講座の回数が減少しているのは、空手講座を開設しなかったためである。短期講座については、「親子運動あそび」「料理講座」「ボイストレーニング」を開催し、積極的に中高生を意識した講座に取り組んだ。また、新たに子ども博士育成講座として、中学生対象の「ドローンプログラミング講座」を開催した。

CHECK 評価委員による評価

スポーツ講座に関しては、地域での「体験格差」を少しでも埋めるために、今後とも地域のニーズに合わせて内容を精査し、より多くの児童生徒が参加できるような工夫を期待している。また、「ドローンプログラミング講座」をはじめ、貝塚の特色などをより取り入れた講座についても、ぜひ継続していただきたい。

ACTION 今後の改善案

スポーツ講座については、今後も、より多くの児童生徒が参加するように努めていく。また、貝塚子ども博士育成講座として開催する動画制作講座や化学講座など、貝塚ならではの講座を検討していく。



〈青少年センター短期講座〉
中学生ドローンプログラミング講座



〈青少年センター夏期講座〉
初めてのドラム体験教室



事業名	低学年育成事業	担当課	青少年人権教育交流館
-----	---------	-----	------------

◆基本情報

事業の目的	小学1年生から3年生の児童を対象として、生活習慣や社会規範を習得し、思いやりの心やコミュニケーション能力、社会性、協調性をもった子どもを育成する。
具体的内容	放課後、申し込みのあった児童を対象に以下の活動を行う（Eメイツ活動）。 ・様々な活動を通して、同学年や学年を越えた仲間づくりを推し進める。 ・生活体験や社会体験を広げるための多様な活動を行う。 ・保護者や地域、学校との連携を図り、子育て支援を行う。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・青少年センター・青少年人権教育交流館では、各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力の育成を図る。また、中高生対象の講座や親子で受講できる講座の開催にも取り組んでいく。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		2,902	決算額（千円）		2,798
指標 ①	活動日数		令和3年度	194日	
			令和4年度	231日	
			令和5年度	233日	
指標 ②	在籍者数		令和3年度	57人	
			令和4年度	55人	
			令和5年度	52人	

取組み総括

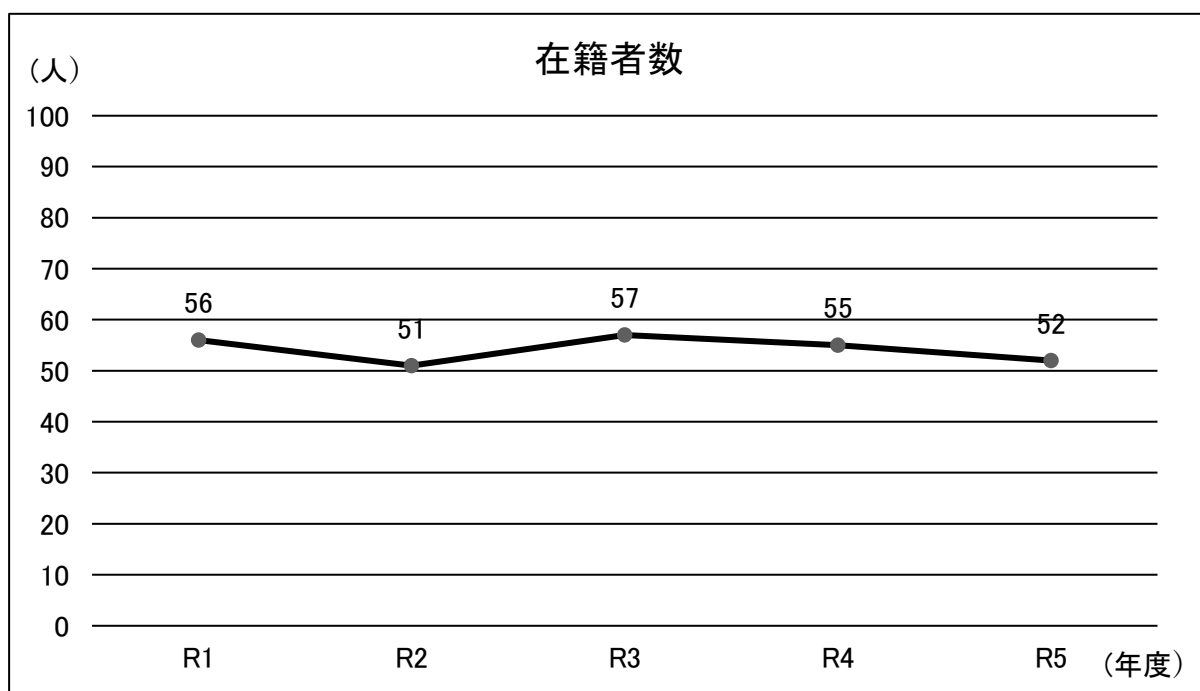
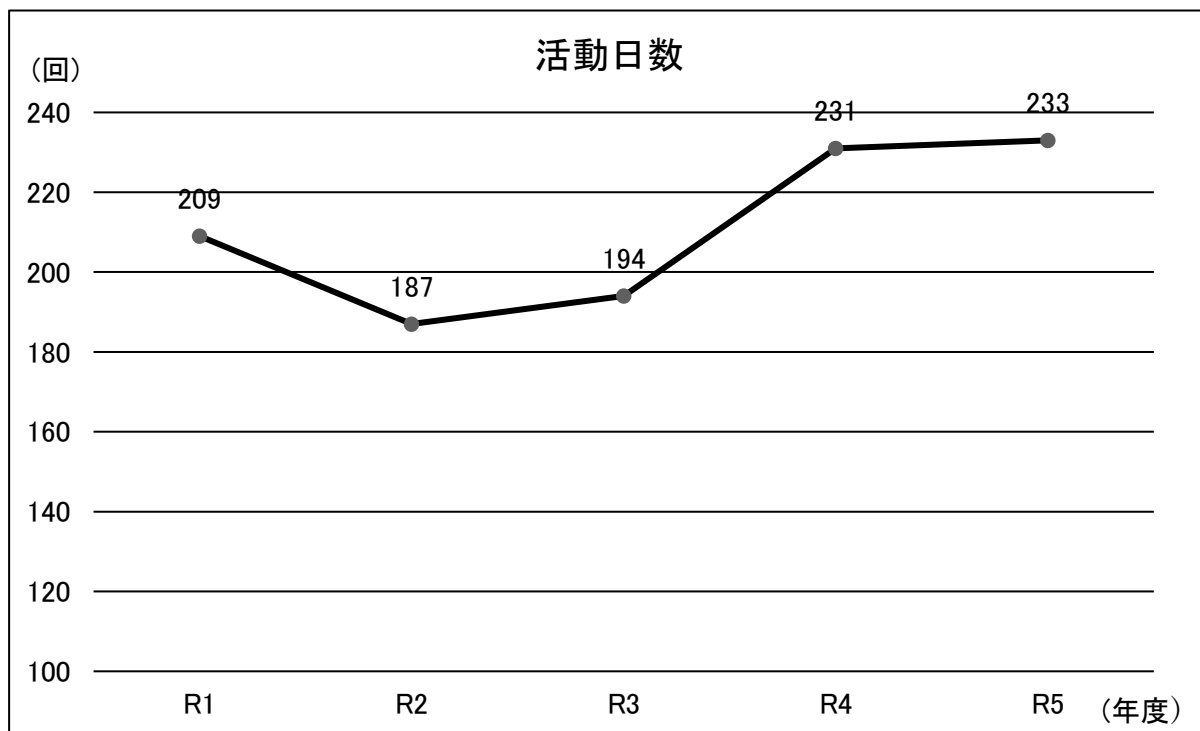
月曜日～金曜日の放課後から午後5時まで（延長は6時まで）の間、自由活動・設定活動・野外活動などに取り組んだ。設定活動では、活動する遊び（ダンス・フルーツバスケット・持ち味ワークなど）を指導者が設定し、全員で遊んだり、学年別や縦割りグループ別などに分かれて遊んだりする中で、事業の目的を達成するよう指導した。活動の前後には、指導者がミーティングを行い活動の目標を確認し、引継ぎを行った。また、高学年・中高生となった時の居場所となるよう声掛けを行った。

CHECK 評価委員による評価

活動日数及び在籍者数など数値的なデータにおいても事業が安定していることが伺える。また、指導者の創意工夫で子どもたちの発達段階やニーズに応じた活動がなされていることや、指導者のミーティングを通じた事業の目的確認や、引き継ぎがされている点なども評価したい。さらに、家庭との連携を通じて、子どもの夜更かし等について、情報交換を通じた生活習慣の改善支援なども確認できた。少子化の中、幼い頃から多くの子どもや指導者と接するこのような機会はますます重要になっていくと考える。事業のさらなる継続と発展に期待している。

ACTION 今後の改善案

子ども達は、学校での顔、家庭での顔、Eメイツでの顔がそれぞれ異なっているようなので、子ども達の心の動きに常に寄り添えるよう、三者の連携をより一層強めたい。



事業名	地域活性化事業	担当課	中央公民館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	公民館の講座事業を通じて、市民が自ら住んでいる地域に目を向け、地域の課題に気付くきっかけをつくるとともに、課題解決に向けた地域コミュニティ活動や市民活動の活性化を図る。
具体的内容	自治会、市民団体及び公民館利用者団体との会議等に参加し、情報交換を進め、連携・協働して講座事業の開設に導き、公民館事業への参加者増につなげる。また、市民自ら地域課題に気づき、課題解決に向けた学習活動を推進する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・町会館などを活用し、出張による地域を拠点にした学びの機会を設ける。
- ・各地域の実情に応じた学習課題を発掘するとともに、主体的に取り組む市民と連携し、地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		930	決算額（千円）		635
指標 ①	地域連携事業開催回数	令和 3 年度		36 回	
		令和 4 年度		50 回	
		令和 5 年度		74 回	
指標 ②	地域連携事業参加者数	令和 3 年度		2,454 人	
		令和 4 年度		4,154 人	
		令和 5 年度		6,116 人	

取組み総括

中央公民館まつりはコロナによる制限がなくなり、4年ぶりに屋外で舞台発表や模擬店を開催することができ、多くの市民に公民館を知ってもらう機会となった。

町会館等に出向いて実施する地域出前講座、「コスモス市民講座」を活用した移動公民館「健康サロン」、公民館クラブ・サークルが地域で活動する「ほかでもがんばっているよ」などの地域連携事業は、いずれも地域からの依頼が増え、実施回数が増えてきている。

市制施行80周年記念事業として開催した「第12回貝塚公民館大会」は、450人を超える参加があり、今後の公民館活動やまちづくり、地域づくりを考える機会となった。

CHECK 評価委員による評価

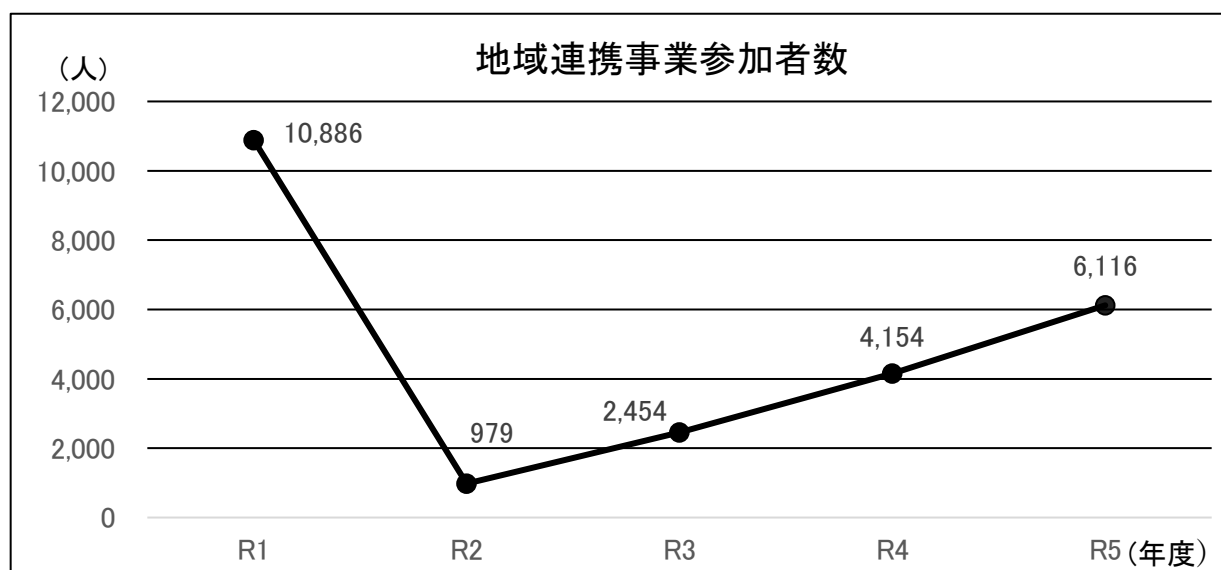
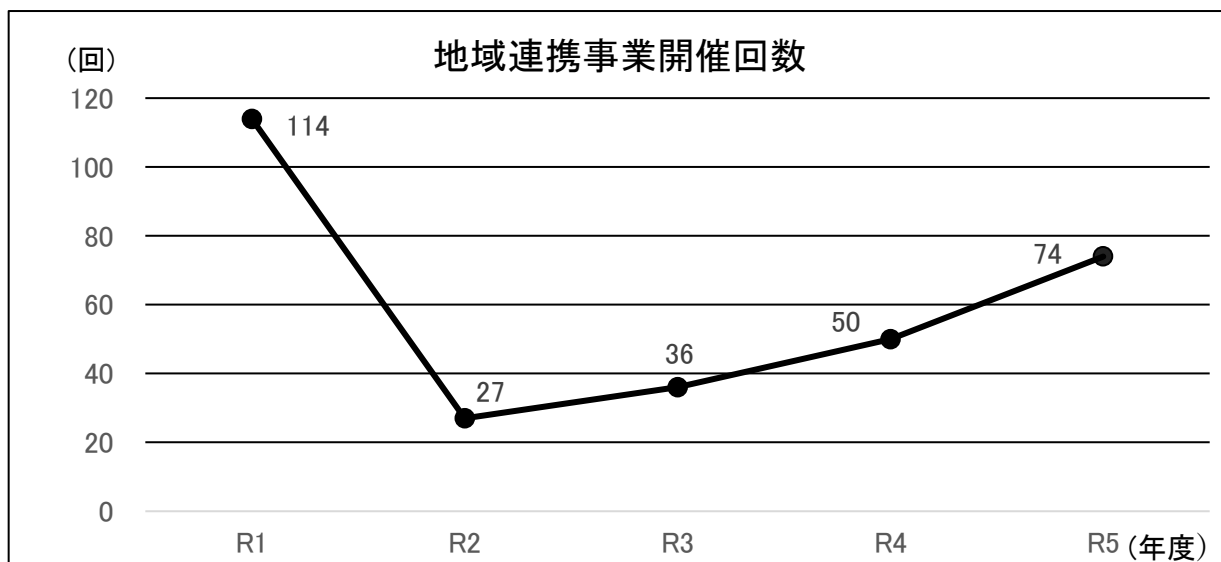
中央公民館まつりや、第12回貝塚公民館大会が盛況であったことなどからも、中央公民館が、地域住民から必要とされていることが良くわかる。地域出前講座、移動公民館「健康サロン」など、地域に出向くことでこれまで届かなかった層への学習機会の提供にもつながることもあり、今後もさらなる発展及び継続に期待している。

総括にあるような、公民館大会での学びや各種データをもとにした今後のさらなる事業発展について、具体的に示していただきたい。

ACTION 今後の改善案

地域出前講座や移動公民館「健康サロン」は、公民館の学びを地域で実現する機会であるとともに、公民館が地域を知る機会にもなっていることから、より多くの地域で実施できるよう努める。

また、公民館大会をはじめ、公民館における日頃の学びの成果を地域の中で活かせるよう、学校と地域が連携して進める地域学校協働活動など、地域コミュニティ活動への参画を促していく。



地域出前講座



第 67 回中央公民館まつり



移動公民館「健康サロン」



第 12 回貝塚公民館大会

事業名	講座運営事業	担当課	浜手地区公民館
-----	--------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	市民の実生活に即した教育、学術及び文化に関する各種事業を行うとともに、市民の生涯にわたる主体的な学習機会をつくることにより、市民各層の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
具体的内容	青少年、子育て世代、一般成人、高齢者や障がい者など、すべての人が地域社会で意欲的に生きるための学習、体験、交流の場の提供と、市民文化の向上、人権意識の高揚、地域課題解決につながる学習の機会を提供する。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

- ・社会教育施設に Wi-Fi 環境を整備し、インターネットを活用した講座などを実施する。
- ・公民館では、市民が実生活の中で生起する様々な課題を反映させ、常に SDGs の実現を意識した講座やイベントを実施する。
- ・公民館では、様々な活動において、子どもが体験・交流する機会をつくり、異世代間における交流・協働をすすめる。
- ・各地域の実情に応じた学習課題を発掘するとともに、主体的に取り組む市民と連携し、地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		1,368		決算額（千円）		1,161	
指標 ①	講座・事業延べ参加者数	令和3年度		2,954人			
		令和4年度		4,121人			
		令和5年度		5,791人			
指標 ②	参加者一人当たりコスト	令和3年度		354円			
		令和4年度		318円			
		令和5年度		201円			

取組み総括

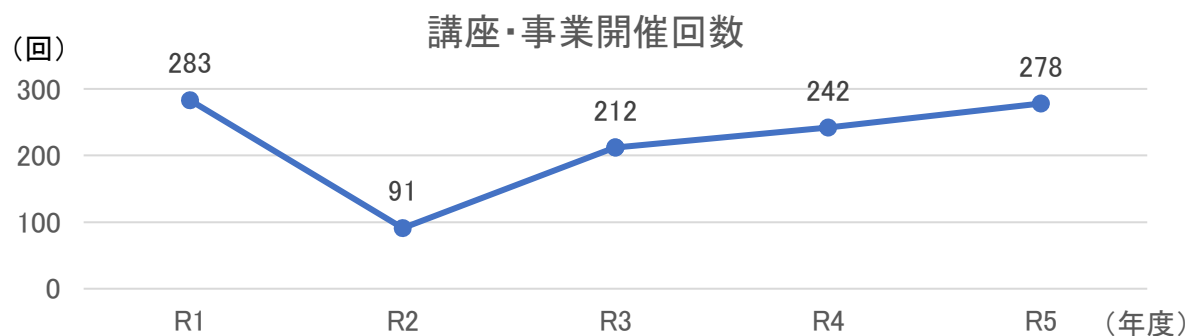
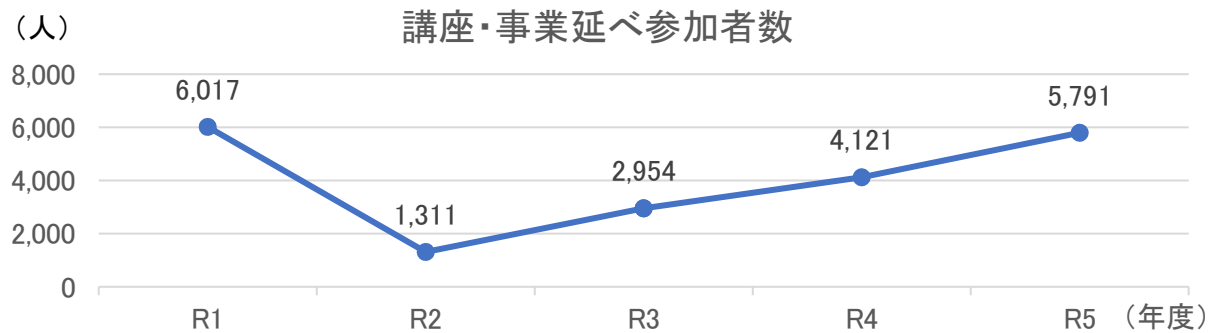
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが2類から5類に変更され、感染拡大防止対策について、これまでの経験を活かし、安全・安心を確保しながら取り組んだ。夏休み中の「夏の子ども講座」は、公民館クラブや地域団体等が企画した18講座すべて行うことができた。「おばけやしき」は、企画・立案から子どもたちとボランティアで打ち合わせを重ね、おばけの制作・展示も一緒に行った。また「鉄道模型/HOゲージ走行展示会」では親子で鉄道模型の操作をし、鉄道好きの子どもたちと大人たちとの会話もあちこちでみられ、世代間の協働、交流ができた。他の講座では、主に現役世代をターゲットに企画し、新規受講者の開拓と利用者増を狙い、「終活へいっしょ〜い！」（3回講座）・「認知症予防にもなるスマホでイキイキライフ」（3回講座）や、「代謝アップ☆エクササイズ」「カラダすっきり☆ストレッチ」などの運動系講座も取り入れ、ニーズや世代にあった講座開催に努めた。

CHECK 評価委員による評価

新型コロナウイルスの5類移行の中、さらに精力的に事業を展開されていることが講座・事業延べ参加人数や、総括からも理解でき、大いに評価できる。講座にとって、ネーミングは非常に重要であり、多くの参加者を惹きつける魅力となっていると考えられる。SNSの発信を通じて若い世代にとどまらず、様々な世代にも企画の情報が行き渡っていることがよく理解できる。また、土日や夜間などに講座を開催することにより、多くの市民が参加できるよう工夫されている。オンラインでの学びが多くの人に浸透していく中、地域の公民館としての役割を大いに果たしていることも高く評価したい。

ACTION 今後の改善案

引き続き土日や夜間での講座開催を意識し、現役世代の新規利用者増を目指していく。また市民の方々の意見、世の中の動き等を反映させた企画・立案をし、興味を抱く講座・事業の開催に努める。各種地域団体の会議やイベントに参加し、地域住民と情報交換し、地域課題の解決につながる機会を提供するとともに、課題に即した講座・事業の開催を推進する。



おばけやしき



終活へいらっしゃ〜い



鉄道模型/HOゲージ走行展示会



代謝アップ☆エクササイズ



事業名	館運営事業	担当課	山手地区公民館
-----	-------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	公民館での学びや活動を通じて、市民生活の向上と地域コミュニティの活性化につなげ、本市まちづくりの担い手を養成する。
具体的内容	・公民館施設及びコミュニティ機材の貸出 ・各種講座及び文化事業の開催 ・市民グループ等の学習・自主活動促進のための団体登録、育成関与、交流拡大、情報提供 ・広報紙掲載、公民館タイムズ等発行及びホームページ、フェイスブック、ロビーを活用した情報発信（図書貸出） ・公民館運営審議会の開催

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもたちの居場所を提供する
 - ・生涯学習の推進について、市民の関心に沿った学びの機会を提供できるよう様々な学習機会を提供する
 - ・公民館では、市民が実生活の中で生起する様々な課題を反映させ、常に SDGs の実現を意識した講座やイベントを実施する

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		17,764	決算額（千円）	16,471
指標 ①	施設使用延回数	令和3年度	1,979 回	
		令和4年度	2,897 回	
		令和5年度	3,451 回	
指標 ②	施設利用者数	令和3年度	23,472 人	
		令和4年度	34,178 人	
		令和5年度	41,988 人	

取組み総括

2ヶ年に亘る、大規模改修工事も令和5年5月に完了。併せて年度末にはロビー並びに一部講座室等の空調設備改修、照明のLED化も終了。「誰もが気軽に立ち寄り、出会い、集える場、自由に学び合える公民館であり続ける」ことを目標とし取り組んだところ、地域住民の居場所となった。コロナ禍が明け、施設使用・利用者数の増加は著しいが、公民館まつり来場者数は前回の延べ人数1,123人から1,240人へと増加したものの、物足りなさは残った。

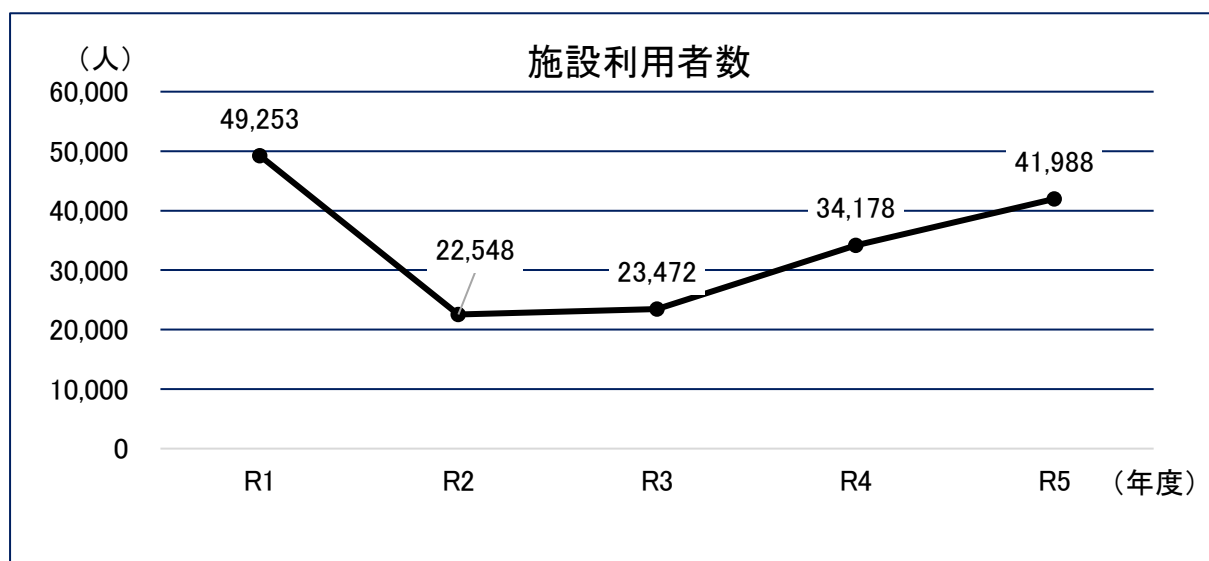
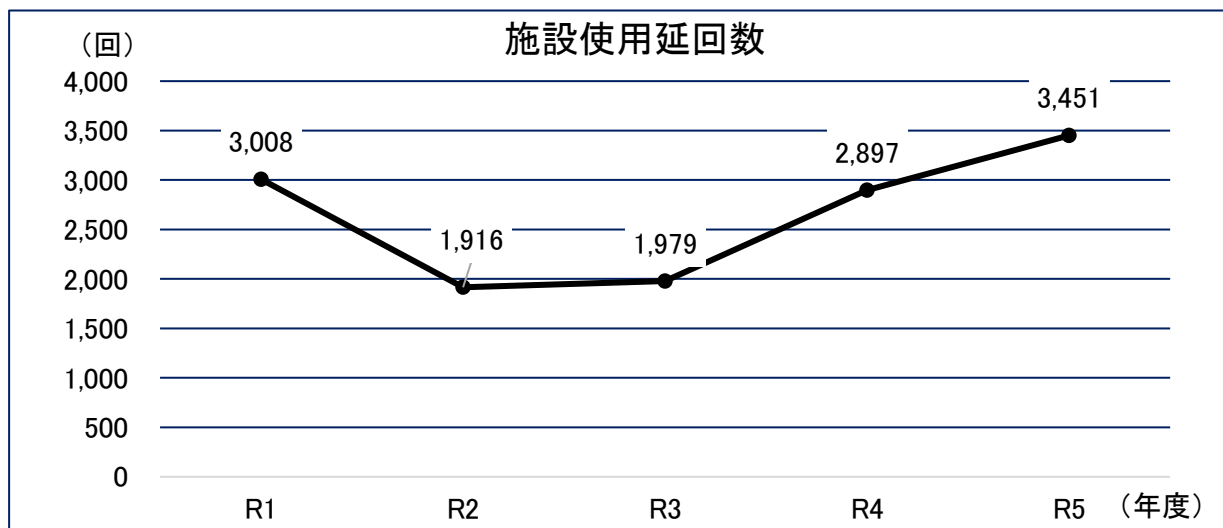
CHECK 評価委員による評価

非常に活発に活動されていることが分かる。事業目的にある「まちづくり」という観点についても、地域の学習・文化活動のリーダーの育成を視野に入れながら取り組んでいることも理解できた。使用回数・利用者数の増加とともに、事業内容のさらなる魅力化を期待している。

ACTION 今後の改善案

庁内の各課、他の社会教育施設、自主活動団体と連携し市民ニーズの把握に努め、現代的課題・地域課題の学習機会そして文化交流の場の提供に努めていく。

さらに身近な公民館を目指し、誰もが来館しやすく、誰にとっても居場所となれるような公民館のハード面の整備を行う。



「地域の魅力と多様性の実現」講演会



公民館まつり



ヤマチックピアノ



学習の集いの場

事業名	資料情報提供事業	担当課	図書館
-----	----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に役立てるための資料・情報を提供する。
具体的内容	・資料・情報を探し出しやすいように配置・配架する。 - 検索・レファレンス（利用者が資料や情報を求めた場合に図書館の資料と機能を活用し回答すること）・予約等の処理を行い、貸出・閲覧等の手続きをする。 ・移動図書館、浜手・山手地区公民館の図書コーナーを通じて図書の提供を行う。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・インターネットなどを活用した情報発信や広報活動を強化し、図書館利用の拡大を図る。
 - ・学校園をはじめ様々な施設や団体と連携し、子どもの読書活動を推進する。
 - ・福祉担当部局と連携することにより、「こんにちは赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃん和家人が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

DO 令和5年度の実績

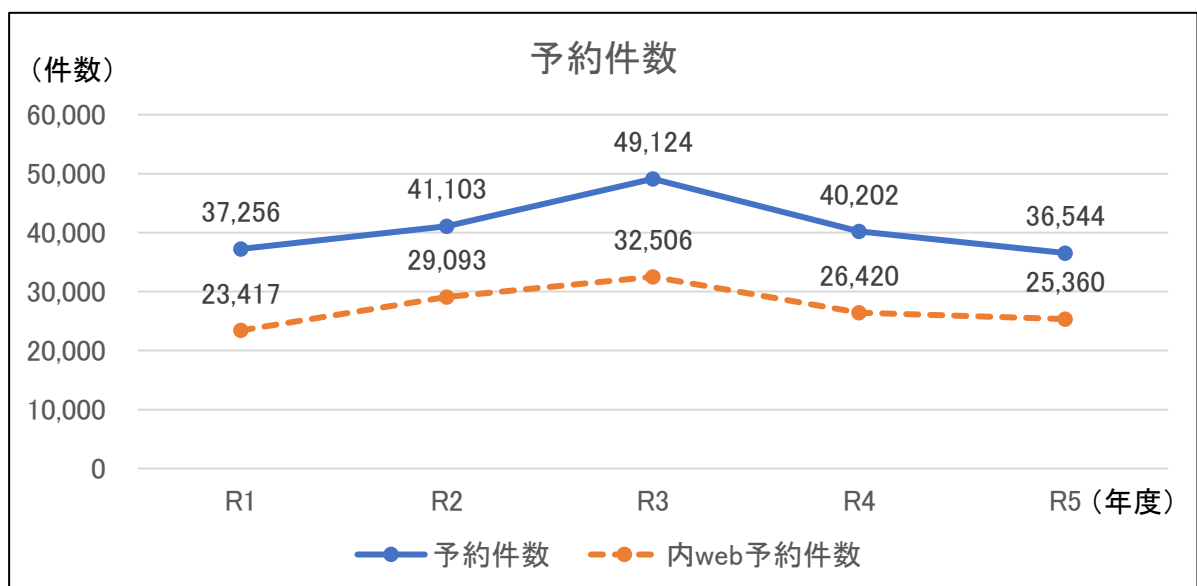
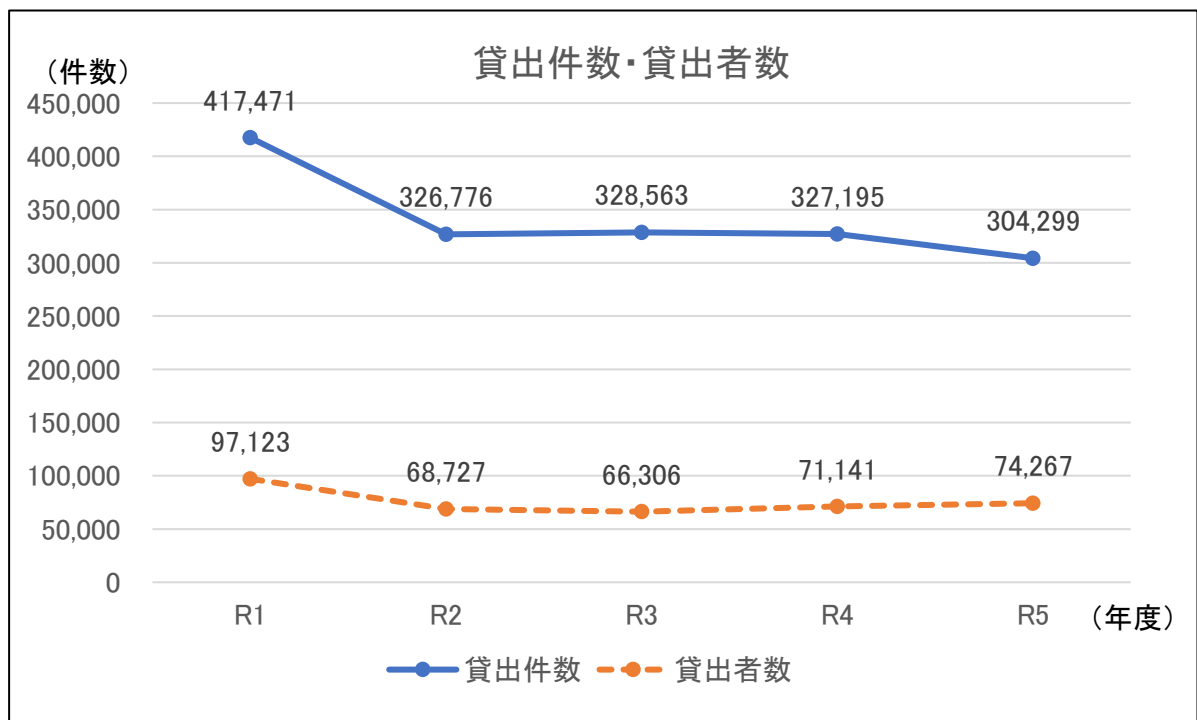
予算額（千円）		4,599	決算額（千円）		4,302
指標 ①	貸出件数	令和 3 年度		328,563 件	
		令和 4 年度		327,195 件	
		令和 5 年度		304,299 件	
指標 ②	予約件数	令和 3 年度		49,124 件	
		令和 4 年度		40,202 件	
		令和 5 年度		36,544 件	
取組み総括					
令和 5 年 10 月から、市民 1 人あたりの予約冊数に上限を設けたことにより、貸出件数及び予約件数が減少したが、より多くの市民が新刊本を手にとることが可能になったと考える。 特集コーナーで目立つ場所に展示した本は、手にとる人も多く、通常の棚に配架している時に比べ貸出も増加した。また、里親、保護猫等の地域課題をテーマにしたことにより、啓発につながったと考える。令和 6 年 1 月から、Web サービスに My 本棚・読書マラソンサービスを追加し、読書推進につなげた。					

CHECK 評価委員による評価

移動図書館や、各種情報交換を通じた、学校をはじめ他の施設と連携により、子どもの読書習慣育成を目指していることが分かる。子どもの読書習慣に関しては、その指標や着眼点を明確にし、それらの成果を数値あるいは具体的なエピソードとして提示すれば、事業のさらなる発展につながるのではないかと考える。

ACTION 今後の改善案

若者の活字離れが進んでいることから、中高生をはじめ誰でも気軽に利用できる電子図書館の導入を検討する。指標についても、次年度以降は、子どもの読書習慣に繋がるものに改善し、特集コーナー、壁面展示等を読書推進や啓発につなげられる場とし、ホームページ等を活用し、情報発信を行う。さらに、Wi-Fiを活用した読書会の開催を検討し、利用者により読書に興味を持ってもらえるよう、読書活動を推進する。



特集展示



My 本棚

事業名	図書館利用促進事業	担当課	図書館
-----	-----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、図書館に対する利用者の関心や理解を高め利用の促進を図る。
具体的内容	学校や関連部署との連携による読書環境の整備。機関紙等の作成・配布。講座・おはなし会等の実施。子ども読書活動の推進。ボランティア活動の促進。

PLAN 令和5年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・社会教育施設にWi-Fi環境を整備し、インターネットを活用した講座などを実施する。
 - ・地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した、資料の収集・整備を行う。
 - ・読書に興味を持っていない子どもも本に親しむきっかけとなるよう、「絵の本ひろば」の取り組みを行う。
 - ・「本好きのお母さん集まれ！」などを開催することにより、本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。
 - ・日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。
 - ・福祉担当部局と連携することにより、「こんにちは赤ちゃん訪問」ですべての赤ちゃんに絵本を手渡し、赤ちゃんが家族が絵本を介して、心がふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

DO 令和5年度の実績

予算額（千円）		321	決算額（千円）		301
指標 ①	講座、おはなし会等事業への延べ参加人数	令和3年度	1,412人		
		令和4年度	1,020人		
		令和5年度	1,398人		
指標 ②	他の部署や施設、団体との連携した取り組み	令和3年度	15件		
		令和4年度	8件		
		令和5年度	25件		

取組み総括

- ・貸出用の絵の本ひろばセットについては、幼稚園を含む6団体の利用があり、本に親しむきっかけづくりにつながっている。
- ・図書館に来館するきっかけづくりとして、5年度は小学生対象の夏休み工作ひろば「かんたんな“とびだすおもちゃ”をつくろう！」を開催した。
- ・社会見学で来館した小学生に、書庫や普段触れることができない書籍などを見学してもらい、図書館に興味を持ってもらえるような工夫を凝らした説明を行った。
- ・4ヶ月児健診時の「えほんファーストステップ」で、「ほっとタイム」等の図書館での取り組みの紹介や絵本の読み聞かせについての啓発を行うことにより、子連れでも図書館に来館するきっかけづくりができた。

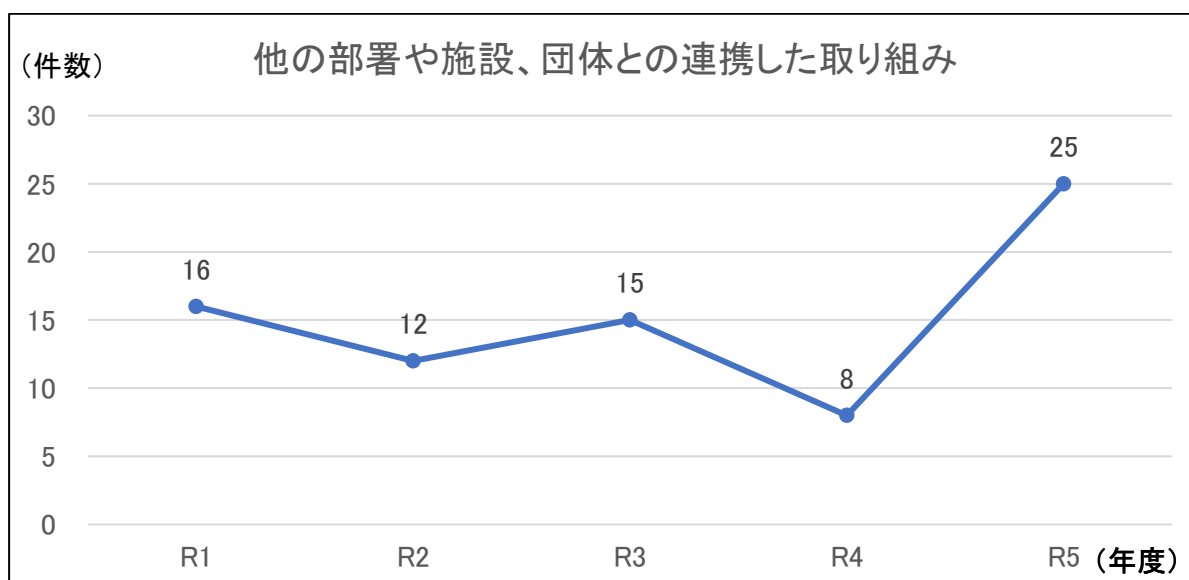
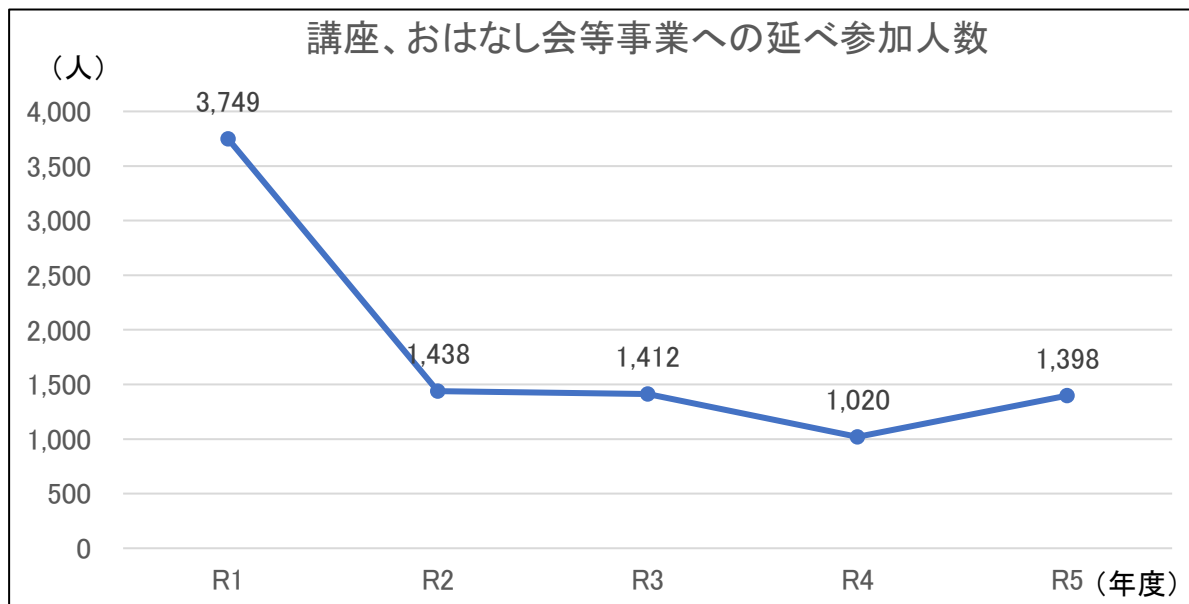
CHECK 評価委員による評価

学校や福祉担当部局をはじめ他機関と連携し充実した取り組みを行っていることを評価した。若者に限らず活字離れが叫ばれている中、読書マラソンや、My本棚機能、予約冊数の上限の設置などを通じて、市民の読書習慣の向上に向け努力されている点もよく理解できる。今後も他機関との連携や移動図書館ほか、様々な資源を使った事業の継続を期待している。

ACTION 今後の改善案

「ほっとタイム」に加え、乳幼児向けのおはなし会を開催するなど、子育て世帯が来館しやすいきっかけづくりを行う。

また、Wi-Fiを活用した読書会を開催し、読書への関心を高め利用の促進を図る。



夏休み工作ひろば



JT 生命誌研究館出張展示

資 料

- 関係法令
- 貝塚市教育委員会評価委員会規則
- 貝塚市教育委員会評価委員会委員

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

貝塚市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関に関する条例(昭和31年貝塚市条例第322号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、貝塚市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、貝塚市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、条例別表に定める当該担当事務について調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員2人以内で組織する。

2 前項の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成26年9月30日までとする。

3 令和元年9月30日に第4条第1項に規定する任期が満了することとなる委員の任期は、同項の規定にかかわらず、令和2年5月31日までとする。

「条例別表」

附属機関の属 する執行機関	附属機関	担当事務
教育委員会	貝塚市教育委員会評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況についての点検及び評 価に関する事務

貝塚市教育委員会評価委員会委員

学校教育関係

氏 名	たなか としかず 田 中 寿 一
所属・職名	元貝塚市教育部学事課長 元公立中学校長

社会教育関係

氏 名	はやし みき 林 美 輝
所属・職名	龍谷大学文学部教授 （哲学科教育学専攻）

令和 6 年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和 5 年度事業対象)

発行 貝塚市教育委員会
編集 教育部教育総務課
〒597-8585 貝塚市畠中 1-17-1
電話 072-433-7105 FAX 072-433-7107
E-mail kyoikusomu@city.kaizuka.lg.jp